

始



Unit of Sex Education

性教育指導案 (試案)
(乳幼児—小学年)

昭和23年5月



東京都教育委員会
東京都教育研究所

"Unit of
Sex Education"

~性教育指導要領 (試案)~
(乳幼兒~第12年)



377

11

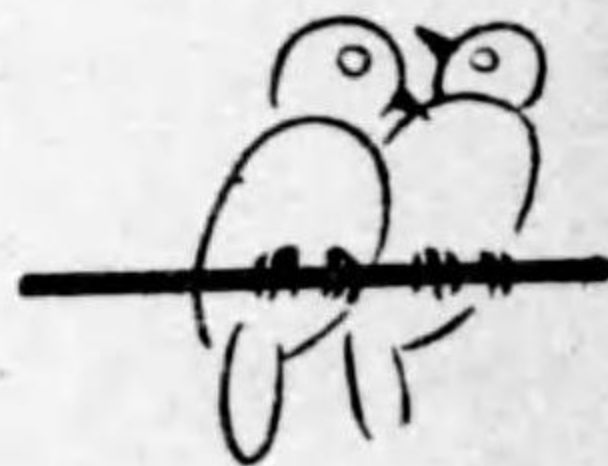


130534

目 次

はしがき	5
1. 性教育の根本態度について	7
(1) 性教育の必要とその根本態度	9
(2) 家庭における性教育	11
(3) 学校における性教育	12
(4) 社会における性教育	17
(5) 望ましい指導者	19
(6) むすび	20
2. 乳幼児の性教育	23
(1) 性に關する乳幼児心身の性徴	25
(2) 保護者及保嫺の態度	26
(3) 單 元	27
3. 小學校の性教育	45
(1) 性に關する兒童心身の特徴	47
(2) 指導上の態度	48
(3) 單 元	50
4. 中學校の性教育	63
(1) 性に關する生徒心身の特徴	65

(2) 指導上の態度	68
(3) 単元	70
5. 高等學校の性教育	85
(1) 性に關する生徒心身の特徴	87
(2) 指導上の態度	89
(3) 単元	91
米國性教育衛生協會委員報告書	102
性教育の目標及びそれが達成の好條件	110
参考書	117
あとがき	121



京都府教育研究所報告 (第五册)

はしがき

男女兩性の宿命的に運命づけられている性の問題については従來教育としてわが國では一般に究明されることは殆どなかつたといつてよい。學校體育指導要綱においても單に高等學校の衛生教材としてあけられているに止りその細部にわたつては未だ何ものも示されていない。

終戦後の性道義觀頽廢は夙に識者の憂慮するところであつて青少年學徒に對して正しい性教育を施し確然たる知識を與え、以て誤りのない性生活を送らしめる準備をさせ、更に學徒をして警世の打鐘をさせようとして、このたび本府では軍政部の指導に基き、學校教師、兩親、醫師代表の參集を求め性教育に關する研究協議會を開いた。この會において下は乳幼兒から上は高等學校に至る迄の學習指導要領を作ることに意見がまとまつた。よつて先づ教師による作成委員會を組織し、小委員會綜合委員會と會を持つこと十數回、漸く出來上つた草稿を斯界各層のエキスパートによつて更に検討をしていただき、又其の間文部省の權威者にも之を示して助言を求め、去る2月3日最初の協議會を開いて以來3ヶ月餘の日子を費して漸く完成を見るに至つたものである。

本書は單に學校において教師諸氏によつて活用されるのみでなく廣く PTA 等によつて一般兩親方にも是非關心を寄せていただきたいものである。そしてそれ等の方々から本書の改善にきたんない助言を與えられんことを期待するものである。

昭和23年5月10日

編者しるす

1

性教育の根本態度について



1 性教育の必要とその根本態度

われわれは食物に関する科学的知識をもつていなくとも、人類が太古から適当な栄養物を食して大過なかつたように、性に關する特別な知識を與えられずとも、大體において生殖育兒の仕事になすに妨げなかつたのである。

しかるに社會状態が複雑多様になつた結果、男女とも結婚時期が次第におそくなり、活潑な性欲を有する獨身の青年男女が非常に多くなり、しかもこれら青年が多くは性に關して頗る無知であるために種々な弊害が生じるようになってきた。例えば青年期に於ける自己の身體の變化におどろいて精神的に苦悶したり、自然に目ざめる性欲を濫用して種々の罪過を犯し、心身の衰弱を來し、又性病に感染し、或は女子が欺かれて妊娠したりするようなことが往々ある。これらの弊害におちいらないように青少年に適當な教育を與えようという考えが、凡そ五六十年前から歐米において起り、わが國でも今から凡そ四十年程前に富士川博士によつて始めて論議せられたのである。

當時はこれに對して「一方ならざる物議をかました」と同博士も述懐してられるが、時勢はすでに移り今日においては性

教育を生活の一部として……人生の極めて重要な一部として……受入れる強い傾向になつてゐる。

過去においては、性の問題に關しては、これを打消し、度外視し、看過するために努力がなされてきた。そしてその結果幾多重要な問題をひきおこさしむるに至つた。今日では公平な立場からその問題に處する傾向をもつてゐる。即ち強調しすぎることもなく、或は又過少視することもなく、又それに対して何等の辯解がましいこともなさないのが今日の傾向である。

然し乍らこの問題は他の事柄と異つた一種の特性を有し、これを行う仕方が拙な場合には、却つてこれを行わないよりもはるかに重大な害悪を生じ易いので、その実施には周到な用意が拂われねばならない。即ちどんな事柄(内容)をどうして(方法)いつごろ(時期)に與えるべきであり、しかもそれは誰(指導者)によつて施さるべきであるかの用意を必要とするのである。こうした觀點から時期を乳幼児期、小學校兒童期、中學校生徒期、高等學校生徒期の四期にわかち、各時期に適合するよ
うな指導單元を作つたのである。もちろんこの問題は種々の事情から個人差の極めて大きいものであるから、その取扱いについても餘程この點の考慮が拂われねばならぬものである。

2 家庭における性教育

或種の性教育は自覺的にか又無自覺のうちに家庭において、ひゆや例證によつて教えられるものである。しかしこの教育は誠に貧弱なものである。特別に進歩的な又理解ある兩親たちは、この點に關してよく行動し考えてもいるであろうが、現在のところでは大部分の兩親はその子供に對して正しい性教育を與え得ないであろう。

従つてその義務は主として學校が果さねばならぬと主張する向もある。しかしわが國の社會では、子供は學校生活よりも家庭生活において、よりしばしば性教育を受ける機會をもつてゐる。殊に家屋の構造、その他の生活條件から子供がしらすしらすの間に目ざめてくる性生活は、歐米の社會においては理解されない現象であろう。又子供は生れるとすぐ自分が生きていく上に有害な若しくは有用な態度を自分自身で學んだり、又そのような習慣を發展させていくものである。

性教育に關することについても、従つてすでにこの年令の時代から周到な用意のもとに、兩親——特に母親——によつて施されねばならぬし、尙兒童期においても明確な直接的な性教育は

學校よりもむしろ家庭において行われることが好都合なのである。しかもそれは家族としての親しい関係で行われ、又家族の文化的、社會的、道德的な標準に適合されるべきである。こうした場合、學校は兩親が子供達に對して正しく教えることの出来るように正しい知識を得ることに大いに助けとなるようにありたいものである。

3 學校における性教育

兒童生徒の學校生活は兒童生徒に自由な交友關係を作らしめる。そしてそこには年齢の相違による一種の指導關係さえ作られる、小學校時代には余り問題にならぬが、中學校や高等學校時代では、その關係が可なり強くあらわれる。そしてそれが單なる指導關係のみではなく、時に性欲關係をも生じることがある。それがたまたま性的惡癖或は變態性欲として表われる場合には一人一人について適當に教育する必要がある。しかし實際の教育問題としては、一般的にかゝる時代の青年を如何に教育するか問題である。性欲が人間の本能であるとすれば、特にこれについて教えなくとも人間は自然にそれを満足させて本能の目的を達することが出来るわけである。

従つてただ學校で教育する必要のあるものは人間の行う性生活の意義であらねばならぬ。性教育の方法は性に關する生物學的知識よりも、むしろそれに關する社會的道德を理解せしめるように教育されることが望ましい。たとえば理科の學習において進化論に關係させて性道德を教える如きである。そして何故に人間は子供を生まねばならぬか。何故家族生活が必要であるか等の問題を明らかに意識させることが出来たならば、生殖機能の知識などは、少くとも小學校時代には教えなくともよい。しかし中學校以上となつて性欲を多少とも自覺するようになったならば、はじめて性の生理學、心理學、社會學及び優生學を教えて性欲に對する理解をさせ、又これを自制し、他にこれを昇華させる方法をも教える必要がある。

(女子に於ては特に小學校卒業前適當の時期に女子の生理について教えることは必要であらう)

上に述べた意味において學校における性教育を次の三つの部面 (PHASE) から考えてみよう。

(1) 生活問題として綜合された教育

兒童生徒が將來「性」の問題に關して直面するであろう事柄について、教師は種々の他の問題を綜合して與えるという機會は澤山にあるだろう。この指導は性教育とは呼ばれないもので

あろう。それは單に人生の問題を研究してそれを進歩させる一つの面に過ぎない。

例えば中學校の衛生講座では性病を、痘瘡とか、デフテリアとか結核とか、或は他の病氣とかを取扱うのと全く同じ態度で、その病氣は防禦出來、又診断、治療せらるべき病氣の一つであるとして取上げられねばならない如きである。

家庭科においては家庭における男女の役割について考える機会を多くもつものである。女子は特に家族の幸福に非常な重要な經濟問題に關心をもつような習慣をつくることが教えられべきであり、又男子はその内容はやゝちがつていても、然し女子の場合とくらべて同様の重要な役割を教えられるのである。

理科特に生物の學習においては、雌雄動植物の間の相違を見、受胎出生が起る方法を知る多くの機会が提供される。しかしこれは始めのうちは人間的な問題を含めずに教えられねばならぬ。即ち何等特殊の重要さをおかず單に孤立した生物學的な事實として教えるがよい。

かくの如く特に性教育と銘をうたず、各教科の學習のうちに適當な時期と材料を捉えて日々の生活の直接の問題として取扱うような心構えが必要であらう。

(2) 間接的な性教育

間接的な性教育の機會は澤山起る。父及び母としての生活に成功している教師は、よい範例を提供するものである。事情が許し又能力ある指導者のある場合には、この問題を論じあう両親の會が開かれることが望ましい。こうした両親の準備や論議は學校における性教育を始めるのに先行すべきことである。又これに関する書物とかパンフレットは、PTAを通じて發行することが出来る。教師並びに少年少女の間における腹藏なき討議と健全な交際は獎勵さるべきである。最も理想的な状態における社會活動の機會を學校によつて作り出すようにすることは望ましいことである。

(3) 直接的な性教育

性教育の直接的な方法によつて、教師は生徒達に個性的な質問に答え、又助言を與えることが出来る。この種の叢書の中に生徒達に與えてもよい信頼するに足る書物やパンフレットが用意せらるべきである。教室における定型的な性教育があり得るかどうかということは、極めて疑わしいことである。この仕事に十分能力をもつている部外者による注意深く計畫された講演が利用されることは有効である。又適當な機會においてこの種

の問題について腹藏なく論議すること、又これは權威ある人々によつて客觀的に論議されるものであるということを知る機會をつくるのもよいであろう。

おそらく生徒達の尊敬を勝ち得る人々から——勿論教師も含めて——この問題に關する眞劍なしかも腹藏ない論議を聞くような機會をもつことが、この問題から忌まわしい好奇心をとりぞく最も有効な方法であろう。

種々な慣習や法律が存在する理由を論議することもよいことだし、又幸福な結婚生活についての尊敬や希望も亦強調せられてよいことである。

性教育は消極的よりもむしろ積極的にやるべきである。つまりそれは適當でない時にだらだらと引伸ばされて述べられるよりも、むしろ手近な問題を捉えて、時宜を得て話されることの方が適切だからである。しかしこの問題はあくまで兒童生徒達が年令的、身体的、心理的、社會的、教育的の發展において達した所の標準によつて解決されて行くべきである、又それはこの問題に關して科學的な又情緒的な段階 (PHASE) についての知識を十分もつている所の有識者並に道德的、精神的な人々によつて與えらるべきである。

この問題に關して幸福な結婚生活を送り又子供達をもつ人々の方が、それらの經驗をもたない人々よりも、より有効的に教

育することが出来る。

醫學的並に教育的な訓練だけではこの問題を教える資格は十分でない。性教育はその根本原理として單に専門的な知識を授けるというよりもむしろ人格的善の方向に行爲を變化させる目的をもつものであるということをも銘記すべきである。

醫者、看護婦、辨護士、官公吏、社會事業家等は若い人々に、この知識を與えようと企てる前に先づ健全な教育を受ける必要がある。

この問題に關する成人教育は大人たちが、彼等自身の問題を解決し、特に正しい原理を子供達に教えることの出来るようにするために、大いに必要とせられるのである。

4 社會における性教育

中學校を卒業して直ちに社會に出て職業生活をするものは、社會において適當な教育を受けねばならぬ、性に關する知識は悪い知識にしても、よい知識にしても、社會において教育されていることが多い。從來の中等學校時代に知る性の知識の多くは學校で教えられるというよりも、むしろ社會から教えられている。新聞や雜誌による社會教育は、教科書による學校教育より

も、はるかに強い影響を有している。そこで社会教育としては、これらの統制が必要であると同時に、これらを有効に利用することに意を用いねばならぬ。しかも更に有効なものは、ラジオや映畫である。學校教師は PTA 等の機關を通して、これらの利用をはかることを考えねばならぬ。生殖機能の生理の如きも、これを映畫によつて圖案化して表現する場合には決して恥しい思いや、見苦しい感じをさせなくとも、これを正しく理解せしめることが出来る。こうした方法によつて性の社会教育としては主として性の衛生に関する知識を一般民衆に徹底せしめることが出来る。ただ注意を要することは最近性教育の美名のもとに俗衆の好奇心をそそるような卑俗な刊行物や映畫が巷間にはんらんしているが、これらに欺かれないように若い人々に正しい批判力をつけることを考えねばならない。

性に對して無教育の兩親に、彼等の子供に對する性教育の方法を教えることは、成人教育の重要な仕事の一つである。青少年に悪い性教育を施しているのは無知な兩親と無謀な社會とである。性の社会教育によつて兩親や社會が、子供達のために整えられるならば、學校での性教育の問題は極めて少くなるであらう。

5 望しい指導者

いかなる場合でもいゝ得ることであろうが、特に性教育の指導にあつては、その内容や方法がどんなに科學的に、あるいは倫理的に正しくとも、實際指導の場における指導者の資質なり人柄において欠けるところがあれば、その効果は半減するどころか、むしろ逆効果を生ずるおそれなしとしない。

性についてはあくまで眞面目に取扱うべきは勿論であるが、さればとて道學者流の風貌、性格は生徒をして近ずきにくくするからよい効果は期待しえない。又場合によつては、相當具体的な所謂せまい意味における性知識について指導しなければならぬが、そういった時に對象となる子供達は決して醫者や看護婦志願の特定の學生ではないことを忘れてはならない。

つまり教室のふんい氣に大きな相違があるのである。従つて道學者風の指導であつてはならないと同時に、またあまりにも具体的な、性醫學講座風の指導だけであつてもならない。要はさきにも述べたように、生徒達の尊敬を勝ち得る人々の手によつてこそ、はじめて優れた指導が成功する。この人なら何でも打明けられる……ほんとうに親身になつて相談にのつて下さ

る……そうした信頼感を前提としない性教育はあり得ない。

しかもそのためには、指導者はこの新しい時代に處するよき市民としての透徹した理念と実践力の所持者でなければならぬ。

例えばかりに純潔教育をとり、貞操問題を云々しても……よしそれが新しい革袋にもられていても、その人の平素の言動に、民主主義の衣のかけから封建的なよろいがチラホラするようなことであつては、たとえ一時的にはともかく、やがて子供の心は遠くあらぬ方に走りきつてしまふばかりではなく、かんじんの目標からはピントのはずれた指導になり了つてしまふであらう。

なお一般的なものはともかく、特殊な問題については同性の指導者が望ましく、性醫學關係については専門家の指導を仰ぐのがよい。

6 む す び

性は人生の嚴肅な一大事實である。單に當事者である男女に關係あるのみならず、廣くその周圍や社會に深い影響を有し、更にその子々孫々までも、永久にその結果を及ぼすものであ

る。民族及人類の向上進歩も頽廢墮落も結局は性生活の正しいか否かが、その原因をなすのである。決して一時の本能の興奮にかられて輕々にその満足を求むることなく、慎重に配偶者を選択して一夫一婦の結婚生活に入るまでは、男女とも絶対に清淨な童貞生活を送らねばならぬ。

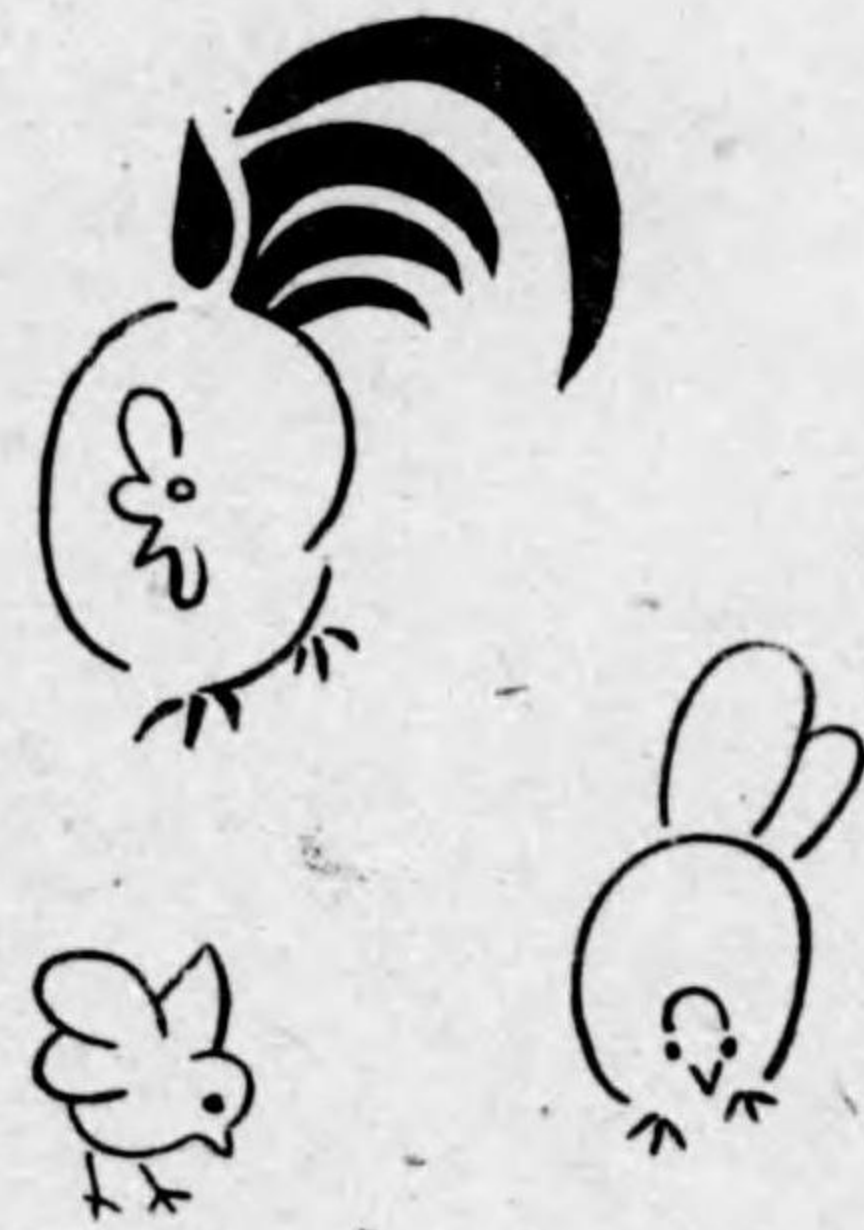
終戦後新教育の線に沿つて、子供達の學校生活も全面的に共學を實施し、男女交際の機會は著しく多くなつた。又社會道義の頽廢から忌まわしい性病もまんえんしているという。

今こそ眞劍な性教育を考える最も大切な機會である。教師も兩親も、亦社會も協力して青年男女にこの大切な性の事實を充分に、又正しく認識させ、純潔な性生活を送らしめるようにすることが、この教育を行う根本の考である。



2

乳幼児の性教育



(1) 性に関する乳幼児心身の特徴

A 身体 の 發 育

生れたばかりの赤ちゃんから小學校に入るまでの身體の發達は人間一生の中最も著しい時であり、この時代のすこやかな發育は又一生を支配するものであるからその年齢の發育の標準をよく知つて、体重・身長・胸圍・頭圍・坐高・握力等普通であるかどうか比べて、あまり違う時は原因をつきとめて立派な身體にするよう努力しなければならぬ。病氣又は榮養がわるいか、取扱い方の不注意か常に省る事が大切である。

B 精 神 の 發 達

身体と同じく精神の發達も亦急な時でその取扱い方に十分な注意を拂う事は子供がこれから圓滿な精神生活をする爲に一番大切な事である。よく標準と比べ合せ、身体の注意と共に精神的の方面も十分觀察して取扱い方を考える必要が大切である。特に恐怖、怒り、心配、羞恥の心等個々の生命

活動の圓滿な發達を期さなければならない。

C 男女の差とそれに対する取扱い

従來封建的家庭教育のため男兒と女兒との育て方に著しい差をつけたものである。幼兒の性的特異性は4歳頃から漸くあらわれはじめ自分が男であり、女である事を知ると同時に他人にも亦男女の區別のあることを理解し遊びの面にあらわれる。又感情も男らしさ女らしさが見えてくるが其の取扱いに對してはまだ區別をつけない方がよい。

(2) 保護者及保母の態度

乳兒や幼兒の性教育とはどんな事でしょう。

生れて一ケ年位まで「赤ちゃんには勿論まだ性に關する何物もないが、むつき（おむつ、おしめ）の不注意とか、取扱い方の不注意等から性器に刺激を與える時に乳兒自瀆症になる事がある。それ故世話をする人が刺激をせぬという事が第一である。

一年も過ぎると身体が發達すると同時に知識も急に進んで来る。そして知ろうとする爲に目に入るもの、耳に聞くものが質問

される。

性的方面の事も知らずに口にする場合がある。しかしこれは只普通の知識欲のあらわれであるから、その質問の内容については特別深く考える必要はない。

ただ次第に目覺めて來る性本能の事を考えて今は性に對する衛生・清潔に注意すると同時に情操教育に力を入れて將來の準備をする事である。

(3) 單 元

A 乳兒の取扱い方はどうしたらよいか

(a) 身のまわりの世話

1 おむつについて（どんな工夫をされていますか）

- 軟い物、硬い布地は股をすつたり性器を刺戟したりしてわるい。又カバーについても軟い通氣性のある本ネル様なものを用いゴムの様なものは適當でない。
- よく乾いて清潔な事、ぬれたら直に取りかえ、よく洗つて日光でよく乾かし赤ちゃんの軟い肌がただれないよう

にする。

- 形の工夫、生れて二三ヶ月もすると運動が非常に活潑になり七ヶ月もすると坐れるようになり、一年三ヶ月もすると歩ける、その時に應じて足の運動を妨げないように従来の長方形のおむつだけを考えず、三角巾を工夫するとか、その他おむつカバーも身体の發達に應じて工夫し赤ちゃんの氣持のよいようにしてやる。

□ **清潔にする** (いつも氣持よく赤ちゃんがきれいでしょうか)

- 赤ちゃんの肌、非常に軟らかで水分も多く分泌が成人より盛んであるから刺戟に對して反應し易く不潔にすると、すぐにただれたり濕疹が出來たりする。殊にしもの方はおむつがあててあるのでそうした事が多く痒くなる。故に尿や便は手早く始末し毎日お風呂に入れる。又入れられない時はお湯でふいてシツカロールをつけてやる事が大切である。
- 便器にとれるようになつたら、お通じの後は前方から後方にふいて不潔物が入らぬように軟いきれいな紙又は布でふき、傷をつけないように。
- お風呂では、風呂場の床に直接性器がふれる坐り方に注意する。風呂屋の湯舟の縁は最もきたないので氣をつ

ける。

- 外傷について 小さい傷でも菌の浸入によつて大事になる事がある。

ハ **不注意な刺戟**

陰莖(男)陰核(女)は特に神経が過敏であるから世話する親はなるべく手をふれないように、又子供自身が手をやらないように注意する。わざとくすぐる事はもつてのほかである。

ニ **畸形について**

普通と違つた形をしている事があるから氣がついたらなるべく早く醫師に相談して早く處置をすれば手輕になおるものである。徒に心配する事はない。

(b) **良 い 習 慣**

イ **毎日のお通じ**

時間・赤ちゃんが健康で乳質がよく、お乳の分量が適當な時は、そして授乳の時間が定つていれば、自然に便通も正しくある程度時間も定つて來るのが普通である。泣きさえすればお乳を含ませる習慣はやめなければならない。

おむつは早くいらぬようにしたい。三ヶ月位たつと首が坐つて來る。時々便器にさせて見る。次第におむつの中でするのが氣持わるいので早く知らせるようになる。おむつは早くとる

方が親も子も樂である。

ロ いつも全裸でいないように

暑い夏でも裸体で外へ出たり、人前に出たりさせないように、お腹を冷さない事を考えると一しよに性器をつつむ事を注意する。湯上りの後等もしばらく涼むにしても、よくふいてシッカロールをつけたら、直におむつなりズロースをはかせて、手で性器をもてあそぶ機會を作らない。

ハ 夜はひとりて休む

冬等温い事と手数な事から母親の添寝という事は我が國の悪い習慣の一つである。衛生上初めから獨りねの習慣をつける事が大切である。又母親の肌ざわりをいつまでも楽しむと云うくせはいけない。のまないでよいお乳を玩具にして長時間いるというような事である。

ニ 赤ちゃんのお世話

必ず母親がするように、おむつの世話を無知な子守にさせるとか、女中など任せるような事があぶない。

入浴について お風呂には母親又は父親が入れてやり、なるべく他人にさせないようにする。そうした注意は自然父母に対する信頼の心と、他人に対する心構えが出來て來るのである。

B 幼児の取扱い方はどうするか

(a) 身のまわりの注意

イ かゆさ

- **清潔** 新陳代謝がはげしく、又埃まみれになつて遊ぶため皮膚が汚れる。入浴を度々させる。肌着の清潔に注意することが大切であつて、不潔からの痒みがないように。
- **夜尿症** 生後二ケ年もたつてまだ尿をはずすのは病的であつて、その原因をつきとめる事が必要である。食物に注意する。又注射等の療法もあるが尿でよごれるとたゞふいた位では痒いのでかく。それが自瀆症を起す原因となり。又その自瀆行爲が夜尿の原因となつている場合もあるから注意することが大切である。
- **寄生虫** 蟯虫は直腸に寄生して夜中にはい出して肛門及び性器に卵を産みつけ繁殖する。むずむずするので夢中でかく。それが原因で自瀆症になる。夜やすんでいる時も時々注意してようすを見てやる。

ロ スロースやズボンの注意

- 肌ざわりのよい軟い吸湿性の布で作る 股上は比較的ゆるやかに仕立てる事。ズボンは前あきとせず裾口を広く仕立てポケットは張つけ仕立にする。長ズボンは幼い頃は用いないがモンペ仕立なら腰はゴムでしめる、形の工夫の足りないため圧迫摩擦して刺戟することがあるから注意をする必要がある。

(b) よい習慣

イ お通じ

- 食物の質・量 及び食事時間は成人と同じ様に考えてはいけない。急速な發育をするために身体の割合に澤山の栄養を必要とする所から食事回数は多くなる。間食は子供にとってはやはり大切な栄養でなければならぬ。従來のたゞ口ふさぎ程度のやり方はいけない。時間は午前と午後に関すつ分量も、大体きめてやる。食事に十分な注意が拂われたら、お通じの時間もきまり、又きちんと通じて身体の調子がよいものである。幼い中はお通じ後、又女の子は用足し毎によく注意してふいてやるが、幼稚園に入る年令になつたら獨りでふかせ、よく注意

して時々見てやる必要がある。

ロ お行儀

- 裸体ということ 日光に出来るだけ肌をさらす事はよい事であるが全裸体ということは身体が汚れるのと傷つける心配のある事、又お行儀のわるい事である事を自然にのみこませ、どんなに暑い場合でもズロースははいているものである事をくせすける。
 - 坐り方 坐り方腰かけ方に注意して、殊に入浴の場合床に腰を下す時、湯舟のふちにまたがる事等注意しないと思いがけない病気がうつる時がある。性器を下につけないようにせねばならぬ。
 - 用足しの場所 便器とか便所とする習慣 道路でしたり窓からさせたりしない。年令に應じて便器なり便所に行かせる。
 - 便所の作法 汚さないようにする使い方 姿勢をのみこませる。又汚したら始末をしてもらうとか、出来るようになつたら始末するように。
 - 用足し後 水洗便所なら水を流す事、戸じまりをする事 手は必ず洗ふ事をくせすける。
- ### ハ 身体を大切にす
- 身体を玩具にしない 目をつつく、鼻をつかむ、鼻の孔

に指を入れたり物を入れたり、又指をかんだり、そして性器をもてあそぶ等しないように。

- **顔や手足はいつもきれいに** 鼻をだしていたり、よごれた顔、手、足は常にきれいにしてやり、年齢に應じてだんだん獨りでするくせをつける。殊に食物を頂く前に手や顔を洗う事は大切である。手の爪にもよく注意して切つてやる。
- **身体がわるい時は母親に** 母親の方で充分注意して子供の變化を見つけ出さなければならないが、子供自身幼稚園位になると大分理解して来るのでお腹のわるい時、頭の痛い時等告げるような習慣は大切である。余り母親が神経質になりすぎでは子供はかくすようになる。

ニ 正しい言葉

- **母親から言葉はおほえる** 言葉のおほえ初めは主として母親相手の生活であるから、母親が正しい美しい言葉をつかえば自然子供も美しい言葉になる。殊に性器生殖に関する用語に注意して、自然に氣持のよい言葉を使うように導く。
- **名まえ** 身体の部分の名前とか、はたらき又容態について皆同じ程度に教え、特に性器生殖に関する用語について關心を持たせない積りで口にしないようにしたり、お

さえたりするとかえつて、反對の結果をもたらすから注意が必要である。

ホ お遊び

- **よい友だちを** 生後四年位までは主として家庭内で母親相手に、又獨り遊びをしている事が多いので常に母親の目がとゞくが、いつまでもそうしておく事は子供のびない。四年すぎるとお友だちがほしくなり、上手に遊べるようになるから、近所のよい子供とぜひあそばせる事である。
- **男女の區別はせぬ** 一しよにあそばせる事が自然である。
- **遊び方の注意** 自由に遊ばせることは大切なことであるが、遠くから見守る事が大切で注意する。お医者あそび、お産あそび、お風呂に入れる、水まきなど、身体をもてあそんだり、性器を見せ合つたり、乾いた地面に放尿して歩いたりする事がある。むやみに吐ると、かくれてしたりするからよい遊びの指導が大切である。
- **落書** らくがきを大きな子供と一しよにする事があるが十分に注意する。

(c) 和やかな子供に

4 幼児の感情

- 幼児の心の中は感情が大部分を占めているし、この感情が幼児の心の全体を支配して、これが幼児の性格の土台を作る、殊に恐れと怒りの二つの感情は幼児の生活に非常に大きないきようをもつ、物のわかりかけに非常なおそれをいさぐ事がある。おどかしたりして恐怖心を植えつけないように、又充分にあそび足りなかつたり、身体の調子がわるかつたり、まわりの者の子供に対する態度によつて、おこりつほくなつたりする。頭からおさえつけると反抗して来る。そして怒る。むやみにおさえつけても、又やたらにわがままにしても、かんしやく持になる。感情の動き、發達をよく知つて圓滿な子供にするように。

ロ 情操をゆたかに

- 動物や花を愛するように 特別むつかしく觀察したり世話をさせたりというのでなくたゞいたすらに動物をいぢめたり、花をつんだりせず、愛する事を身をもつて教えるとよい。

- 宗教的音樂的な氣分 こうした氣分のみちてるる場所に近すけ、たゞその氣分にひたらせ親しませるだけでよい。

- 子供の喜ぶ玩具、繪本どな 年令に應じたものを與えて感情の圓滿な發達をはかるように。これによつて知識をつけようなど無理な注文はつけないこと。たゞ楽しませればよろしい。

ハ 何でも上手に答えてやる

時に性器生殖の言葉も口にするが、これは特別關心を持つてゐるのではないから特にとめる事はかえつていけない。子供は童話の世界に浸つてゐる事がよくある。

「赤ちやんはどこから生れるの？」 「お母さんのお腹からよ」 「どうして？」 「なぜ」 「とても可愛いの、こんなにお手々ひろけて桃太郎さんみたいよ」 等と大變満足して童話の世界へはいつて行く。これは子供の特徴でこれでよいのである。

C 乳兒幼兒の性病について

(a) 先天的なもの、胎生中に母体の梅毒を感染しているもの

イ、胎兒梅毒

母体の梅毒の輕重、新鮮の程度によつてちがうが四—七ヶ月位で流産又は死産する。血液検査をする必要がある。驅梅を講ずること。

ロ、新生兒の症候性「メレナ」

生後間のない赤ちやんが原因不明の吐血をしたりする時がある。先天性梅毒によるものを云う。

ハ、乳兒梅毒

鼻閉塞天泡瘡及び脾腫の症候は生れた時から既に表れているが四—八週間に發見する事が多い。

皮膚の變化、粘膜炎の異狀、骨の變化、脾臟、肝臟の肥大となつて現れる。

ニ、先天性梅毒の再發

二—三歳の小兒「コンヂローム」である。即ち先天性梅毒の症候が治癒してから數ヶ月或は數年過ぎて後、再び現れて來るもので、肛門、性器の周圍、口唇、舌表面、扁桃腺等に腫物ようのものが出来る。

ホ、梅毒性腦膜炎

主として二—四歳の小兒が發病する。腦膜のみならず、腦の實質をもおかし、治癒しても健全な心身の發達が出来ず、大きい障礙を來す事が多い。

ヘ、遲發性梅毒

六—七歳後にその特有の症候が表われて來る。目に角膜炎、口にハッチンソン氏齒、内耳疾患による耳聾、漿液性關節炎等である。

(b) 後天的なもの

イ、初生兒膿漏眼

盲人の大多數はこれである。即ち産道を通過する時に、又生後直ちに母体の分泌物中に淋菌の在つた場合にこれが目にはいるので、生後産湯をつかわせると同時に、淋菌の有無にかかわらず、クレーデ氏法治點眼をする事によつて完全に防ぐ事が出来る。

ロ、その他の場合

傷口及び軟い皮膚から淋菌又は梅毒菌が浸入して直ちにその症候を表わす事もあれば、時が経つてから發病する事もある。手拭、風呂、接吻、口うつしに食物を與える、保菌者からのもらい乳等による事がある。注意すると同時に變つた症候が現われたら早く醫療を受けるようにする。

(c) 性器の病氣について

イ、男 児

包莖及び龜頭炎

小児の陰莖の先は朝顔のつぼみのような形をしているが、排尿する時に障碍のある程先の皮の閉じた小児がいる。うまく排尿が出来ないため龜頭炎を起して赤くふくれたり痛むから早く醫療をうけさせる。

陰囊水腫

生後一ケ年の乳児特に營養障碍児に多く見受ける。水がたまってとても大きくなる事がある。治療は簡單である故醫師に相談する。

睪丸位置異常

胎生後八ヶ月で腹腔から陰囊へ睪丸は下降するのが正常であるが、下降の途中にあるもの、又腹腔内に停留している事がある。醫療によつて樂に治る。

ロ、女 児

陰門腫炎

淋菌による事が多く二一七歳の子供が多い。連鎖状菌葡萄状菌大腸菌等による事もある。始終痒くて排尿時は特に灼熱感、尿意鎖殺、痒み等を訴える。淋毒性關節炎をも併發して身体の節々が痛む。一時も早く醫療をうける事。

内生殖器の内膜炎

不潔、接觸等によつて性器に附着した病原菌が稀に（自瀆の場合にも）内膜を犯し腹膜炎となる事がある故に、ちがつた分泌物を發見した場合、速に婦人科醫に相談する。

ハ、男女共通のもの

夜尿症

生後二ケ年以後になつてもまだ尿をはずすのをいう。

三一六歳位の男児に多い。蟻虫・手淫・包皮・性器をもつてあそぶ等が誘因となる。病氣であるからたゞ叱らず醫師と相談して根本的に正しい方法で治さねばならない。

自瀆症

不自然に性器をもてあそんで快感を味うのをいふ。

多くは手でもてあそぶのであるが、乳児は兩脚をねじつてすり合せたり衣類、夜具等におしつけたりして快感を味うのである。甚しいのになると三十分一回位行い、一寸ひきつけと思われる時がある。なおすのは手をやらぬようにすること。それには手をやる原因をつきとめてなおす。そして他の方面に心を移すように注意して二週間も引續き禁ずるとなおるものである。

D よりよい子供を育てるにはどう

すればよいか

(a) 社会の力を借りて

イ、乳幼児の健康調査

地域的に定時的に行い、親切な指導をする。

ロ、健康優良児の表彰 地域的に時々行うように。

ハ、母子の健康相談所の充實擴張

ニ、託児所、保育所、幼稚園等の擴充

ホ、動植物園 遊園地、公園等を設け幼児のために解放する

ヘ、玩具、繪本、遊具 童謡、童話、映畫、劇などの研究と

普及 よいものを安く澤山みんなにゆきわたるように。

(b) 学校教育の力を借りて

- イ、小中學校ではよき姉であり、よき兄であり得るよう、家庭科に於て赤ちゃん、子供の取扱ひ方を學び、又實習を行つてほしい。福祉施設についても關心を持つよう社會科の時

間に取りあけてほしい。

- ロ、高等學校大學等では、心理學、醫學、社會學等、すべての方面より深く研究し、將來各人がよき父よき母となるばかりでなく、それを社會にまで押しつけてほしい。

C 父母の自覺によつて

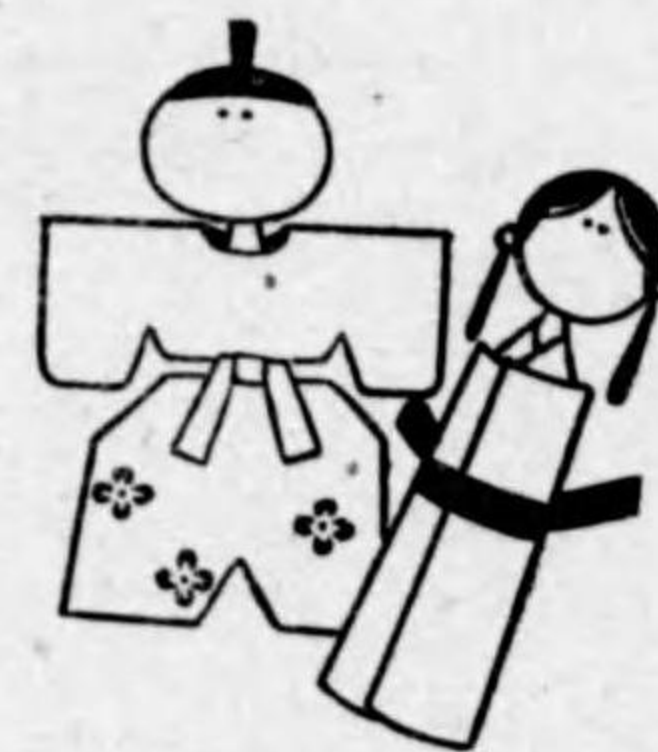
- イ、研究を怠らぬ 父母は時々同志相より、小兒科醫や兒童心理に精通している人等の話をきいたり、座談會をしたりして子供の身体的方面だけでなく、すべての方面についても研究するように

- ロ、社會的に進歩しようと努める 社會施設等に對しても關心をもち、批判し、要求し、その進展のために大いに協力するよう。

- ハ、日常生活を反省する 態度についてはもつとも子供に影響の多いものである故、常に言語動作に注意して、子供の模範であり、もつとも信頼される兩親であるように。成人及び青少年の性的犯罪者について調査するとき、その大部分が既に幼兒期に性的悪習者である事實を見逃してはならぬ。

3

小學校の性教育



(1) 性に関する児童心身の特徴

性的意識を持たぬ者と、春期發動期の前後で漸く性に目覺めた者のいる少年期で、性に對しては漠然的、未分化的状態を持つ時期である。

A 身体の發育

- (1) 身体發育はまちまちで低學年は男女差が少いが、中學年より高學年に至つて漸次發育差顯著となり一般的には活動的で五管に訴えることが多い。肩、腰、身長、体重は増大し、特に女子は骨盤が女性的發達をみ、乳房も大きくなり、早熟者は初潮をみるに至る。
- (2) 男女共に自慰行爲を無意識的に覺え、不健全な性的習慣をつくることがある。

B 精神の發育

- (1) 知識慾高まり好奇心が増大してくるに伴い、性に関する質問も多彩となり、家族關係、男女關係の區別も漸次理

解認識し、性に対しての問題に就ても模倣し始める。

(2) 秘密にしたり漠然とした異性への憧憬、接近慾、接吻慾、抱擁慾、好き等の心持ちは発生し、戀愛的交友、ラブレター、大人びた媚態、感傷的となつて泣き易くなる等の行爲があらわれてくる。

(3) 性に関する問題に好奇心強くなり、友人と猥談したり、低俗な圖解、エロ本等を耽讀したりすることが起きる。

(2) 指導上の態度

性の問題は、特別のことで他教科とは同様に取扱われぬという敬遠した特殊觀念で、この問題に對するときは最も危険な結果を生み易いから、眞面目に、明るい氣持ちで正しく教える態度を持つことが根本的に大切である。

A 質問には必ず答える

子供の求知心や好奇心から疑問がおこつた時には満足するように答辨することが無條件的に必要であり、「うるさいね」「そんなこと小さいくせに聞くもんじやないよ」等いつたり返事せずとほけたりすることは性に關して暗い感情を植えつけるもと

となるから注意を要する。

B 叱つたり笑つたりせぬ

子供の男女間の行動について、一種獨特の笑いを持つて皮肉つたり、不愉快の雰圍氣で之を叱るなどは子供に内向的疑問を増加させるので注意したい。

C 眞面目に性知識を與える

好奇心を刺戟したり、羞恥心を深めさせるようなことなく、子供の發する言葉や知的表現に對しては、正しくさとし乍ら教え導くべきである。

D 性的本能を他の趣味に轉化させる

讀書、運動競技、遊戯遠足等に依つて、關心が性問題に向かぬように導びき、早熟から來る悪習慣より遠ざけてやることが望ましい。

E 異性への憧憬を高尙に育てる

男女の心身を理解するやうに指導し、相互接近する機會に直面した時は、美しい良い友達として語り遊ぶやうに指導し親の

解認識し、性に對しての問題に就ても模倣し始める。

(2) 秘密にしたり漠然とした異性への憧憬、接近慾、接吻慾、抱擁慾、好き等の心持ちは發生し、戀愛的交友、ラブレター、大人びた媚態、感傷的となつて泣き易くなる等の行爲があらわれてくる。

(3) 性に關した問題に好奇心強くなり、友人と猥談したり、低俗な圖解、エロ本等を耽讀したりすることが起きる。

(2) 指導上の態度

性の問題は、特別のことで他教科とは同様に取扱われぬという敬遠した特殊觀念で、この問題に對するときは最も危険な結果を生み易いから、眞面目に、明るい氣持ちで正しく教える態度を持つことが根本的に大切である。

A 質問には必ず答える

子供の求知心や好奇心から疑問がおこつた時には満足するように答辨することが無條件的に必要であり、「うるさいね」「そんなこと小さいくせに聞くもんじやないよ」等いつたり返事せずとほけたりすることは性に關して暗い感情を植えつけるもと

となるから注意を要する。

B 叱つたり笑つたりせぬ

子供の男女間の行動について、一種獨特の笑いを持つて皮肉つたり、不愉快の雰圍氣で之を叱るなどは子供に内向的疑問を増加さすので注意したい。

C 眞面目に性知識を與える

好奇心を刺戟したり、羞恥心を深めさすようなことなく、子供の發する言葉や知的表現に對しては、正しくさとし乍ら教え導くべきである。

D 性的本能を他の趣味に轉化させる

讀書、運動競技、遊戯遠足等に依つて、關心が性問題に向かぬように導びき、早熟から來る惡習慣より遠ざけてやることが望ましい。

E 異性への憧憬を高尙に育てる

男女の心身を理解するやうに指導し、相互接近する機會に直面した時は、美しい良い友達として語り遊ぶやうに指導し親の

眼をぬすんで交際するようなことにならぬよう親、教師の反省が大切である。

(3) 単 元

I 道徳面の單元

A 男女が仲良くするには私達はどうかすればよいか

目 標

男女は平等にして互に人格を尊敬し、価値を認め、協力理解し合はねばならぬことを悟らしめる。児童は力の原理に従い、男児は女児を軽べつし時には暴威を振り、中學年に於ては男女の敵對關係があらわれ、やがて男女の特性の分化が始まると共に性に對し、不健全なる好奇心を持ち時には面白がらぬ態度を示す事もある。健全なる兩性の交際に依り異性に就いての不健全な夢想から目覺めさせ、相互の形式ばらない態度を身につけさせる。

指導の内容

- 1 男女共に仲良く勉強し、睦じく遊ぶ(低學年)
- 2 男女相互に助け合う(低學年)

- 3 男女は相互に仲良く協力し、勉強し作業にあたる(中學年)
この頃から男女敵對關係があらわれ、男は冒險的なことを愛好し、女児に對し亂暴な言語態度を示すことがある。

- 4 男女の身体的發育の差異の自覺に依り協力の必要を理解せしめる(高學年)

力を必要とする時には男児は温い同情の心を持つて協力し、女児に適した作業には女児は率先して之に當らしめる。

- 5 男女相互に敬愛し丁寧な態度で交わるべきを理解せしめる。(高學年)

討論法、綴方等に依り反省自覺せしめることは大切である。

結果の測定

學習内容が具体的に、日常生活に實踐されているか。

- (1) 教室に於ける學習態度。
- (2) 作業時の男女協力状態。
- (3) 休憩時の友好關係。
- (4) 登校下校の際の交友關係。
- (5) 家庭に於ける近隣の交友。

B 質問は誰にすれば一番よいか

目 標

児童は自分自身及び周囲の自然的環境に関し好奇心を持ち、純心な気持ちで質問するものであるが、疑問好奇心が起れば熟考した後に両親や教師に遠慮なく質問する態度を養う。

指導の内容

- 1、不思議なこと疑わしいことは両親や先生に質問させる
(低学年)
- 2、身体の發育につき不安を感じたりする時には如何にすればよいか(高学年)
- 3、児童生活態度を観察し、個別的の機會指導は最良の結果を得る。
- 4、多くの者の前で質問をさせて説明程度を高くする。
ある時は適當に學問として指導してやることがよい。
- 5、高学年に於ては性に關する實態調査は是非必要である
(児童の欲求・保護者の希望)

結果の測定

- 1、眞面目な態度で質問しているか。
- 2、親しみをもつて教師に質問して来るか(教師の態度反

省の機會)

C 私たちはどうすれば健全で楽しい時間がもてるか

目 標

児童は積極的、活動的で楽しい自分たちの時間を持つことに熱心である。この本能的な活動意欲を利用して彼等の活動をもつと豊かにして健全で高尚な運動、讀書、會話等の楽しい娛樂の時間を持つ態度習慣を養う。

指導の内容

- 1、**競技を楽しむ**。運動の性質に依り性別能力別のさほど必要とせぬ場合は男女合併で楽しませ、男は男らしく、女は女らしく行わせる。
男に女の好む、女に男の好む種目を行わせ、又好ませる。注意點、如何なる種目でもそれが心身の發達に適切であれば指導方法で興味を持ち心魂を打込んで行うものであるから過勞を避けて激烈に行わせる(歸宅後熟睡が出來、翌朝爽快に朝食がとれる程度が良い)
- 2、**レコードとラヂオ** 適切な題材の選擇をする(家庭と緊密の連絡で)
- 3、**友人の宅訪問** 高学年になれば仲間を作ることに強い

要求を持ち又互に感化力が旺盛である。部屋の中での健全な娯樂の工夫が必要である。

4. **讀書や童話** 書物は出来るだけ選擇し指導推獎の物を購入する。
5. **野外や室内遊び** 放尿・落書・性的卑猥の言葉使い等を出来るだけいませめ合う。

結果の測定

1. スポーツマンシップが發揮され、男女のいたわる精神があらわれているか。
2. 娯樂に対する感想文の記述提出。
3. 友人の調査。
4. 健全な娯樂がふえたか。

D 弟や妹を両親はどのように育て、おられるか

目標

弟妹幼児を両親はどのようにして育て、おられるかを觀察せしめ進んで世話の手傳いをし、幼児を教育する精神を養い、弟妹幼児への正しい手本として自分の態度習慣を反省せしめ發表させる。

指導の内容

1. 両親の家庭に於けるそれぞれの務めをよく觀察し理解せしめる（相互の協力）
2. 弟妹幼児に対する母の生活態度を觀察せしめ、自分の務めを理解せしめる。
3. 弟妹幼児の世話の手助けについて感想發表をさせる。經驗談や弟妹幼児に対する自分の愛情、自分の兄弟としての態度。
4. 家族の個別觀察を通して家庭での態度と在り方を考えさす。

結果の測定

1. 上手に子守が出来ているか。
2. 両親の手助けが出来ているか。

II 動植物面の單元

A 動植物はどうしてふえるか

(a) 動物

目標

兒童の身邊にいる動物の飼育觀察を通して、生命の出生の美を感じさせ、生殖なしには生命は存續出来ないことを知らしめる。

指導の内容

両性関係の本態を動物に於て自然に知らしめる(性的知識慾、好奇心をかきたてぬ)

1、かえる

- (1) かえるの種類と、卵を生む時期、場所の研究。
- (2) 体外受精の観察。
- (3) 卵からおたまじやくしになるまでの観察をなし、かえるの発生と變態圖の作成をさせる。
- (4) おすとめすとはどう違うかを観察させ、ひきがえるの生殖器を研究圖解せしめる。

2、うさぎ

- (1) 一年に何回位子を産むかの観察と研究。
- (2) 一度に何匹位産むかの観察。
- (3) おす、めすの相違の研究。
- (4) どんなにしてうさぎを育てればよいのかの研究。
- (5) 親は子兎をどんなにして育て、いるかの観察。

3、にわとり

- (1) にわたりの卵はどんな構造であるかの研究。
- (2) ひよこになる卵とならない卵との研究。
- (3) おすとめすとの差異の観察と讀書による研究。
- (4) ひよこのふ化の観察。

- (5) 親どりがひよこを育てる様子の観察。

(b) 植 物

目 標

きうり、かほちやの栽培をさせ、その観察を通してその發育過程を知らせ、人工授粉の實驗を通して、品種改良(遺傳問題)をも考えさせる。

指導の内容

1、きうり

- (1) 苗床の研究 苗床を作らせ種をまき苗を育てさせる(育つ工夫)
- (2) 植えつけの研究 植えつける場所の研究。
- (3) 花の観察 どこが實になるか、實にならぬ花との相異、雄花は實になるか等の研究をさせる。
- (4) 人工授粉の研究 め花に紙袋をかけたおしべの粉をつけてから紙袋をかける、袋をかけた花はどんなになるか、昆虫がはいらぬように、お花とめ花がついた枝に網をかぶせておく。

2、かほちや

- (1) 苗床の研究 温い所に苗床を作り種をまいて苗を育てさせる。

(2) **植えつけの研究** 植える場所の研究と用意をする。

(3) **花の観察** お花とめ花はどこにあるのかの観察。

(4) **花にとまる虫の研究** お、まるはなばち。

(5) **人工授粉の研究及観察** 午前七時～午前九時までに観察さすこと。昆虫がはいらないようにめ花に網をかぶせておく。

種かほちやに人工授粉を行う実験をさす。

結果の測定

観察状況の記録(綴方、圖畫)感想を繼續して記入しておく。

特に注意すべき點

1、動植物については、かえる、うさぎ、にわとり、きうり、かほちやを代表的なものとして舉げてあるが、季節地方の別に依つて適當な教材を選択して指導することが望ましい。

2、低學年に於ては観察、飼育、圖解、記録等を中心に取り扱い温い情的雰圍氣の内に科學的觀察の態度に培い、性的意識が発生し人間的理解をする時の困難を助ける基礎とせしめる。

3、高學年に於ては観察、研究、生殖機能、人工授粉等を

中心として生育状態を通して人間生殖の基礎理解たらしめるように。

III 衛生面の單元

A 身體を清潔にするには私達はどうすればよいか

目 標

身體を清潔にし何時もすがすがしい身體でいることに就いて指導し、特に陰部を清潔にする習慣を養う。

指導の内容

1、下 着

(1) パンツやズロースは清潔なものを身につける。

(2) 汚れたものを身につけず、さつぱりした物をつける。

(3) 高學年に於ては進んで自分で洗濯をする。

2、入 浴

(1) 進んで入浴し、特に陰部をよく洗う。

(2) 學校へ行くようになったら男は男風呂、女は女風呂へ行く。

(3) 長時間はいつていると性的興奮をとまなうことがある故入浴時間に注意する。

(4) 湯舟の中で顔を洗わない。

(5) 湯舟のふちに腰かけぬ事(陰門腺炎を起す憂あり)

3、用 便

- (1) 女子は小便後の後始末に留意する。
- (2) 大便の時の紙の使い方をどうすればよいか。
- (3) 用便後必ず手を洗う。

結果の判定

- (1) 下着の清潔や着換えについて調査する。
- (2) 進んで入浴をしているか調査する。

B 私達の身体は男女どう違うか

目 標

男女の發育差異に就いて知らせ、適應した生活をするようにする。

指導の内容

- 1、身長、体重、胸圍等につき圖表を作成し相異點を理解せしめる。
- 2、肩幅の廣さはどんなに違うか(骨骼發育につき知らしめる)
- 3、胸、骨盤の發達、發育變化を研究する。
- 4、皮膚及び皮下脂肪の組織について比較する。
- 5、筋力、大きさについて比較する。

6、呼吸及び心臟の強さについて比較する。

7、乳房の發育はどんなに違うか。

結果の判定

- 1、身体發育の差異について調査する。

C 月經の手當をどうするか(女子教材)

目 標

月經の意義及び手當について正しい理解をさせる。

指導の内容

- 1、月經のある時の身体はどんなになつているか。
- 2、月經の時の處置はどうしたらよいか。
- 3、常に清潔な物を使用する。
- 4、急激の運動を避ける理由は何故か(跳躍・懸垂)
- 5、腰部を冷してはいけない理由は何故か(水泳はさける)
- 6、入浴を避ける。
- 7、氣持ちを常に靜かにして朗らかにさせ、神經質にせぬ理由は何故か(興奮を避ける)

結果の判定

- 1、初潮兒の調査をする。

特に注意すべき點

- 1、小學校に於ては六年生の女兒のみ特別に指導する。
- 2、同性の指導者に於て指導する。
- 3、初潮を見た時は特別に個別指導を行う。

4

中學校の性教育



(1) 性に関する生徒心身の特徴

春期発動期の特徴

「性想生活の芽生え」とか「人間の天性及び体格を基とせる生理的事実として」の春期発動期にはいつてきで多くの著しい変化を現すことは何人も知悉の事柄である。

A 第二次性徴があらわれる

- イ、ひげの発生 喉頭の増大、變聲、睾丸その他の生殖器は迅速に發達
- ロ、胸部及び骨盤の形成、次第に女性の特徴を現わす。
- ハ、顔面の毛髪は短くなり身体の其の他の部分は一層長くなる 腋下や生殖器の部分は特に著しい。
- ニ、乳房の肥大、臀部の發達、頭髮の伸長。
- ホ、皮下脂肪の増大、腦量の増大。
- ヘ、背丈の伸長、体重の増加。

B 女子には第二次性徴が顯著となる

變化されたる種の特徴とか、間接に生殖に有用なる器官を二

次性徴と言ひ、精子と卵子の合一を促進するに有用なる特徴と
いつて良い。

大多数の女子に月経が現われる。

C 性的方面の好奇心が強くなる

神秘なものとしてベールに被わはれてきた生殖の實態に對し
て、生徒は愈々好奇の眼を以て本質を求めんとする態度を強く
持つ様になり、社會に氾濫する卑猥なる讀物に耽溺する傾向が
著しくなつてきて次で異性の生理に探究の眼を向け、こうじて
來ると猥せつ行爲を行う様になる。

D 自慰行爲が増加してくる

小學校に於いて發生した自慰行爲は中學校にはいつて目立
つて増加してくる。世界各國人殆んど行われていないところの
ない位のもので、實に人類膏盲の疾患であるといつて差支えな
い。勿論各個人の體質に依つて差異あることはいう迄もない。
即ち多血質で神經過敏なものは比較的此の惡習に染み易い、こ
の時代の生徒は外部よりの性的刺戟に依り、又狹隘なる家屋に
起居する内に大人の性欲にふれ、その何たるかを解し、遂に自
慰に耽ることも考えられる。

E 性的誘惑にかゝり易い

この時代に於て女子は感情が激しく、且不安定であり男子は
冒険的、野心的であり、性的好奇心の芽生えと共に、性的方面
の興味に引き入られて、讀物等の影響も手傳い、性的誘惑にお
ちいり勉學を棄てて願ない事がある。

F 異性へのあこがれが強くなり、ロマン ティックな戀愛を夢見るようになる

性的に目覺めて來たこの時代には、社會的な現在の環境等か
ら、異性に對するあこがれが強くなり、單なる手紙の交換、映
畫の觀賞等の交際のみで終ることが多いが、それ等が發展し
て、秘密的なグループ等を組んで、性的なもの、追究から自己
の性欲を満たす方面にはしるものが出来る。しかしながら又男
子は強い者として優越感を持ち、女子は弱い者として劣等感並
びにその補償としての強い抵抗感を懷く。こゝでは男女互に相
引くのでなく、かえつて反ばつする様な傾向も見られるが内面
的感情は異性へのあこがれが強く、ロマンティックな戀愛を夢
見る様になる。

(2) 指導上の態度

A 性生理は秘密主義であつてはならない

性欲に關するものに就ては沈黙主義がとられてきたが、それは總べて不淨で穢れたものと考えられたからで、この問題には觸れないという態度であつた。しかしこれは人間性に反した行き方で「知りたい」と思う求知心に對して人生の最も重大な事實を知らせない様にした秘密主義である。我々は之等知らんと欲する態度に對して何事もその質問に應じて眞實を教えねばならぬ。眞實以外の事は決して教えてはいけない。併し完全なる實際は教ゆべきではない。

B 正しい性知識を眞面目に與えること

生徒はいたづらに好奇心にのみはしる傾向が強いから之に對しては正しい性知識を科學的に眞面目に取扱い誤つた性的事象に對しても之に誘惑されない様にするのが大切である。

C 生徒の實態に立脚した正しい指導が望ましい

生きた生徒を取扱うのである。彼等の生活の實態をよく觀察

し、この觀察に基いて、温い同情と親しみの氣持で、彼等を指導することによつて始めてこの教育の効果が擧がる。

D 性教育は多角的な指導であること

性教育は只生理的方面のみで事終れりと思つてはならない。多角的な知識即ち倫理學、社會學、衛生學、優生學上からこれの指導に臨み、理性と情操の豊かな人間育成に努めることが大切である。

教師兩親の反省

新しいこの指導に當る者は舊道徳にとらわれていてはならない。新しい世界の動きと、社會の批判の下に生徒の人間性の高尚なる育成に努めるべきである。

E 性に對して高尚な態度を持たせること

正しい性の教育によつて、生徒が社會に於て如何なる性的な誘惑に會つても、又誤れる性讀物が眼にはいつても自ら之を批判し、理性と純眞な氣持で生活し得る性的自覺を持たせることが必要である。

(3) 単 元

A 性についての正しい認識を得るには どうしたらよいか

目 標

本教育の根本ともいべき、性についての正しい認識を得るにはどうしたらよいかということを真剣に学習せしめる。

指導の内容

- 1、我が國従来からの性教育についての認識不足が幾多悲惨な結果を生んでいること。
- 2、然らば先ず私達は正しい性知識は誰からどうして學べばよいか、親、教師等から眞面目に學ぶことが望ましい。
- 3、卑猥な讀物や低俗な性風習に誘惑されないこと。
- 4、かくして得た性知識や体験又は性の本能等によつてもよく自己を誤まらさないだけの、強固な克己心を養うこと。
- 5、性についての煩悶が起つた時は、親、教師等に親しく相談しうるような態度を養つておくこと。

特に注意すべき点

一齊指導に流れず、個人指導をよく調和させること。

結果の判定

- 1、性知識についてのテスト。
- 2、討論時及び一般學習時の態度をよく見ること。
- 3、作文及び口答によつて意見を發表せしめること。
- 4、質問箱等を設け利用させて見ること。
- 5、性的時事問題等について批判させてみること。

B 私達男女が正しくつき合うには どうしたらよいか

目 標

男女共學の必要且重要なる意義を認識させると共に、中學生男女が健全な交際をなすにはどうすればよいかを理解せしめる。

指導の内容

- 1、男女共學の必要且重要なる意義についてよく考えさせ、正しい認識を得させるようにする。
- 2、男女共學が、往々にしていけないようにいわれる原因はどんなところにあるかということについて探究してみる。
- 3、お互に紳士の淑女的な態度を持すると共に、性にこだ

わらず、之を超越したおおらかな交際をするようにすること。

- 4、出来るだけ多くの異性と交際するようにし、1対1の交際に深まらないようにする。
- 5、お互の立場をよく理解するようにつとめ、共に慰めはけまし合い學業に勉勵するような交際であること。

特に注意すべき点

實際の生徒男女間の交際については、上級生になる程十分よく注意し、良からぬ傾向にあつた場合は間違ひの起らぬ中に出来るだけ早くあらためるようにすること。

結果の判定

- 1、學習時や遊歩時又更に學校外でも生徒の男女交際について調査すること。
- 2、文藝小説等にある男女交際に関する問題について批判せしめること。
- 3、新聞の時事問題等による男女間の問題について批判せしめること。
- 4、家庭保護者等と連絡をとり、その意見をきいてみること。

C 性欲の正しいあり方はどうか。

目 標

食欲と共に人間のもつ性欲が果していとうべく、暗闇にかくしておくべきものかどうかを眞面目に考えさせ、而してこれが健全な社會道德といいうるまでには、各自が大きな努力を拂わねばならぬことを自覺せしめる。

指導の内容

- 1、性欲は何故に人間にとって絶対必要なものであるかを知らせる——種族保存。
- 2、従つて性欲それ自体は決して間違つたものではないことを理解せしめる。
- 3、それにも拘らず、なぜあからさまな性欲の表現が健全な社會道德の觀念に反しているかを考えさす。
- 4、自覺と克己心をもつて性欲をよく調整するこそ、人としての奥ゆかしさ、教養の深さを物語るものであることを理解せしめる。
- 5、リクリエーション等による健全な余暇の利用の必要を十分知らしめる。

特に注意すべき点

性欲それ自体は間違つたものではないが、之を亂用し、

之にたん溺することがいけない事であるというはつきりとした考えを持たせること。

結果の判定

- 1、生徒の無記名解答等の方法によつて之に對する觀念を自由に發表せしめること。
- 2、生徒の性欲ということに關する、おゝらかさ、明朗さについて、絶えずよく注意して、實態を調べること。
- 3、生徒の余暇利用の様子を、よく調べてみること。
- 4、時事問題中之に關することについていろいろ批判せしめること。

D 私達は性の生理衛生について どんなに注意したらよいか

目 標

青年前期の生徒が直面している性生理の問題について正しい知識を與えると共に、正しい性の衛生を實行して行く態度や習慣を養う。

指導の内容

- 1、春期發動期における男女の性生理の知識について學ばしめる。
- 2、性の衛生について、態度や習慣を養う。

イ、常に陰べいしているだけに、特に清潔にしなければならぬこと。

ロ、しかも生殖器によく氣をとられ、ことさらに之を刺戟するようなことをしないこと。

ハ、自瀆行爲の害について知らせ、克己心をもつて之に陥らないこと。

ニ、性についてこれを徵發するような讀物を避けること。

ホ、學問やスポーツ等に精勵して出来るだけ暇を善用すること。

3、この方面の精神衛生について、よい態度や習慣を養うこと。

4、女子には月經についての知識と正しい衛生の態度を養うこと。

イ、月經とはどうして起るものであるか、古い考え方で之を忌わしいとするような觀念を捨てさせて正しい性知識として學ばすこと。

ロ、月經時の手當と注意について。

ハ、月經日數と月經の量について。

ニ、月經と卵巢の關係やその他の身体との關係について。

ホ、月経前後の精神異常とその衛生について。

特に注意すべき点

月経については女子のみ別にして指導すること。

自瀆行爲や月経については個人差が大であるから、特に個別指導に重きをおくこと。

結果の判定

- 1、性生理の知識についてテストを行う。
- 2、下着の清潔や着換について調べること。
- 3、女兒（初潮以後の）については月経表の記入や手當の方法について調査を行う。

E 性病はどんなに恐いものか

目 標

性病が如何に害毒を社會に流布し、自分及び子孫に極めて悪い結果を及ぼすかという、このにくむべき恐ろしさを知らせ、將來絶対に侵されないという心構を確立さす。

指導の内容

- 1、性病についての既得知識の調査について。
- 2、性病の歴史と傳染経路の概略について。
- 3、性病の個人及び社會に及ぼす影響について。
- 4、性病の種類と症状の一般について、(衛生展覽會、病院

の見學。)

- 5、敗戦後日本の性道德のたいはいによる性病蔓延の現状と青少年犯罪について調査さすこと。

- 6、性病の驅逐撲滅法。

特に注意すべき点

性病の恐ろしさを認識せしめる程、これから避けようとする考え方が強くなるものであるから、要は性欲よりも、この恐怖心を優位におくことが肝心である。

結果の判定

- 1、性病の知識についてテスト。
- 2、討論時の生徒の之に對す恐怖心等によく氣をつける。

F 正しい戀愛はどのようにあるべきか

目 標

戀愛とは男女お互の本能より現れる自然な感情の合致であり、人間性の發露であるが、兩性の責任において眞面目なそして理想的な戀愛でなくてはならぬことを知らしむ。

指導の内容

正しい戀愛

- 1、眞實性、責任性のあること。享樂や浮氣は絶対つゝしまねばならぬ。

- 2、母たることの重要性を考え、軽はずみなことは絶対さけること。
- 3、理想をはつきりもち、異性に對し深い鑑定能力と正しい判断力をもつて行われるべきこと。
- 4、相互によく理解し合つて心からの美しい氣持であるべきこと。
- 5、兩親に打あけて承諾を得、秘密を持たぬこと。

正しくない戀愛

- 1、戀愛本能の逆轉（性的變態）よりくる同性愛。
- 2、人生に對する經驗の淺いことより起る戀愛。
- 3、多數の異性との戀愛的交際を他人に誇らしげにする場合。
- 4、讀物、映畫、演劇、悪友等の影響により起る空想的感傷的戀愛。

特に注意すべき點

本題を指導することにより、誰にでも必要なもの、如く考え、探し求めて戀愛をするような態度が絶対にあつてはならぬこと。

結果の判定

- 1、作文等によつて感想を隨時發表せしめること。
- 2、戀愛はかりそめに、みだりになすべきでないという考

えが出来ているか、どうかを調べる。

- 3、家庭と連絡をとり、兩親とどんなに話合つているか問合わせる。
- 4、正しくない戀愛行爲が生徒に起つていないか、どうか調べる。
- 5、切實な煩悶は常に氣樂に質問出来る個人的指導の便をはかつていること。

G 正しい婚結はどのようにあるべきか

目 標

結婚は所謂戀愛結婚と見合結婚との二つに大別せられることが普通であるが、何れにしても、男女が十分な責任と慎重な態度をもつて行うべきであり、法的な正しい手續によつてのみ公的に認められるものであることを認識せしめる。

指導の内容

従來の封建的な考え方によつて行われて來た結婚觀についての反省と、新しい意味での結婚觀が、本人の自由意志にもとづくものではあるが、あくまで十分な責任と慎重な態度で行われるのであることを自覺せしめながら指導する。

理想的な結婚

- 1、 男女両性の合意と責任により行われるもの。
- 2、 優生學及び遺傳學上より見た正しい配偶者であること。
- 3、 従つて相互の健康診断書の交換によつてなされたもの。
- 4、 更に年齢及び社會的經濟的に見て、より完全なる配偶者であること。
- 5、 正しい法的手續を了つている結婚であること。
- 6、 相互の正しい貞操觀により、信頼と敬愛によつて結ばれていること。

不健全なる結婚

- 1、 淺薄な考え方や、無責任な態度によつてなされる結婚。
- 2、 所謂内縁關係のまゝに同棲生活をなすが如き、法的な根據にもとずかない結婚。
- 3、 一夫一婦でなく、他にかくしたる相手を有する場合。
- 4、 自分以外の他から強いられてなした結婚。
- 5、 社會的にも經濟的にも結婚生活（子孫育成を含む）を維持出來ないような結婚。
- 6、 不健康のために性行爲や子孫生殖に妨げあるような結婚。

- 7、 両性が心身の融合と協力に欠け、離婚せざるを得ないような結婚。

特に注意すべき點

本單元は將來の問題であるが、必ず直面すべき問題として、男女共に眞劍に研究するように指導し、よく言われる結婚の自由なることをはき違えないようにすること。

結果の判定

本單元は將來の問題であるため、生徒の現在實行し得ないところであるから、正しい觀念を得たかどうか、この點について判定する。

- 1、 法的な結婚についての知識のテスト。
- 2、 時事問題についての批判。

H 人間はどうして生れるか (例外として取扱う)

(特別教材、男女別々に行う、中學校は完成教育であるから入れた。特殊生徒が對象であるから、その必要ある場合にのみ取扱う。)

目 標

神祕のベールにかくされたまゝ、今日に至つた生殖作用の問題が、その認識不足のまゝに却つて幾多の間違つた問題

をのこして来たことにかんがみ、人間の正しい生殖についての知識を學びとらせる。

指導の内容

- 1、小學校での既習の動植物の繁殖について復習し、人間についても之を類推せしめる(男女)
- 2、男女生殖器の構造と機能の概要について——男子の責任と女子の使命(男女)
- 3、受胎と妊娠について、妊娠についてはその期間等も調べさす(女)
- 4、胎兒の發育についての概要を知らせる——保健所病院の見學もするがよい(女)
- 5、女子については妊娠中の衛生についても研究せしめる(女)

特に注意すべき點

人間のもつ生殖作用が動物的だと蔑視するようなことなく、これこそ人間の重要な使命であることを知らしめるようにする。

結果の判定

- 1、生殖知識のテスト。
- 2、生殖作用を知つての感想を無記名等で自由に發表さす。

- 3、質問箱を設けその疑問に答えること。
- 4、生殖についての男子の責任と女子の使命について、討論をさせて、正しい生殖の道德觀念が出來ているか調べる。



5

高等學校の性教育



(1) 性に関する生徒心身の特徴

A 身体方面

(A) 男女共通のもの

- (イ) 感覚器官が鋭敏せん細となり、これが感情的色彩を帯びて来る。
- (ロ) 前の時期よりも疾病に犯され易くなる。

(B) 男子のみのもの

- (イ) 体格の發育は著しく、第二性徴は完成に近づく。
- (ロ) 遺精が現われることがある。

(C) 女子のみのもの

- (イ) 身長、体重等は初期に於てはまだ増加するが、後期にいたれば殆んど停止し、それと共に第二性徴はほぼ完成する。
- (ロ) 殆んど全部の者に月經が現われる。

B 精神方面

(A) 男女共通のもの

- (イ) 前の時期に芽生えた性的情緒は次第に性的欲望へと発展する。
- (ロ) 性の傾向に根ざす装飾的傾向或は憂性が現われる。
- (ハ) 初期に於ては不安定で、強い性的情緒のために一時精神的混亂におちいることがある。
- (ニ) 感激性に富むが不安定であるために盲目的行動にはしる傾向があり性的過誤を犯すことがある。
- (ホ) 理想を追及する。異性を理想化し、精神的戀愛を讚美する。
- (ヘ) 性的欲望の發現とその劣視、及び理想と現實の懸隔の發見等から、しばしば煩悶焦躁におちいり、又自己劣視の傾向が現われる。
- (ト) 社會的標準に應ずる道德的行爲をするようになる。

(B) 女子に強く現われるもの

- (イ) 感情は前の時期に比べてますますはげしくなる。
- (ロ) はぢらいの心が強くなる。
- (ハ) 自然美を楽しむようになる。



(2) 指導上の態度

(A) 熱意をもつて

この時期は性の嚴肅さについて理解させる上に、又社會に受け容れられる健全な社會人育成の上に最も大切な時期である。性的社會惡を除き、清淨で幸福な社會を具現することに燃えるやうな熱意を持つよう、生徒の感激性と理想追及の意欲に炬火を點じよう。

(B) 學習指導に當つては

- (1) 情欲の興奮におちいらせぬよう、性の嚴肅さと生命の靈妙さについて科學的に研究させよう。それには明快で清らかな態度が大切である。この時期の青年男女は性の問題については表面平靜をよそおいながら、内心は極めて鋭敏で興奮しやすく、眞實のものを表現する文字又は言葉からよりも、指導者の全人格からよみ取ろうとするものである。
- (2) 性の倫理、情操方面の指導に當つては、出来るだけ多方面の人々の意見、思想を検討し、各方面の文献、文藝作品等を涉りようして、廣い視野に立つて指導するよ

う心掛けよう。不斷の努力と積極的な研究態度は青年を指導するための根本的な要件である。

(C) 生活指導に當つては

一人一人に親しく接し俱に悩み、俱に喜び、胸襟を開いて語り合ひつゝ、その人格の完成を助けよう。内向的な性格の者、早熟の者、環境或は言動等から性的に悪い影響をうけていると思われるものに対しては特に細心の注意を拂い獨善的な行動から、性的過誤を犯したり、無反省な性的遊戯を行つたりする者のないようにつとめよう。

(D) 単元の取扱いについて

- (1) 生徒の實態（性的生活の實相、心身發達の程度、求めるもの等）に即して取扱うことが大切である。彼等の求めているもの以上に出ることは無意味であるのみでなく逆効果をさえ招く。
- (2) 指導内容については男女共に指導すべきものであるか。男子のみ、或は女子のみに指導すべきものであるかは上述の實態に即し指導者の良識によつて判斷されねばならぬ。

(3) 単 元

A 「性」とはどういうことを意味するのか

目 標

青年期に於ける心身成熟の状況を知らせ性の意義を正しく認識させる。

指 導 の 内 容

1. 性の意義。
2. 第二性徴が完成するまでの過程。
3. 完成した男女には解剖學上どんな差異があるか。
4. 成熟した男女に現われる生理的現象 之に對する態度。
 - (イ) 月經の生理的意義と、その正しい處置のしかた。
 - (ロ) 月經期に現われる一般的な心身異常。
 - (ハ) 自然的な遺精と心身の健康。
5. 性欲の芽生え。
 - (イ) 性欲の一般的な解釋、性感情とのちがい。
 - (ロ) 性欲發現期に大きな差のある原因。
 - (ハ) 兩性と、性欲表現の差。

6、動物の性欲と人間の性欲の發現の差について。

7、性的悪習。

(イ) 性的悪習におちいる原因と機會、その弊害。

(ロ) 青年期は知能、技術、体力の最も大量に習得されるべき時期であることの自覺。

(ハ) 健全な趣味生活、強い意志と高い知性。

8、身体各器官、各機能の圓滿完全な發達を期するにはどうしたらよいか。

特に注意すべき點

人間を科學的に究明することを急いで、それがため人間の尊嚴さを失つたり厭世的な氣持を起させたりすることのないよう注意すること。

結果の判定

健全な趣味生活を行つているか、娛樂調査、健康診斷、讀書調査身体發育狀況、体力増加の狀況の測定と記録。

B 人類の生命はどのようにして受け継がれて行くか。

目 標

生命の嚴肅さと生殖作用の神秘さについて知らせ、遺傳、優生問題並に育兒問題について理解させる。

指導の内容

1、一つの生命の創造。

(イ) 生命を創造するための神秘的なはたらきと、巧な構造。

(ロ) 機會の神秘と選擇の嚴肅さ。

(ハ) 人工の及ばぬ生命力の強さと尊嚴さ。

2、受胎現象

(イ) 精子、卵子の構造。

(ロ) 成熟分裂。

(ハ) 受胎の方法及受胎の場所、受胎細胞の發育
(附) 双生兒。

3、人の性はどうしてきまるか。

(イ) 人の染色体について。

(ロ) 成熟分裂と染色体。

(ハ) いつ性は決定されるか。

(ニ) 男女が略々同數生れて來る理由。

4、受胎から出産。

5、遺傳の現象。

(イ) 遺傳する疾病と畸形。

(ロ) 優良家系と惡質家系の二三の例。

6、逆淘汰と優生問題。

- (イ) 逆淘汰の現象。
- (ロ) 優生學上の對策。
- (ハ) 優生學上どんな配偶者を選ぶべきか。
- (ニ) 近親結婚の利害。
- (ホ) 離婚。
- (ヘ) 早婚と晩婚。
- (ト) 出生調節は行われるべきか。
- (チ) 我が國の優生法規。
- (リ) 諸外國の優生法規。

7、乳幼児はどんなに育てられるべきか。

- (イ) 乳幼児の心身發達についての觀察力と知識。
- (ロ) 乳幼児の正しい世話の仕方。
- (ハ) 乳幼児の心身異常に正しく手落ちのない手當の仕方。
- (ニ) 幼児の性格、行動、質問にかしこい指導をする能力。
- (ホ) 乳幼児に對する正しい愛情のそゝぎ方。

特に注意すべき點

性器、性交の取扱いは十分慎重に、生徒の中には劣悪素質を持つている者があることを豫想して注意して取扱うこと。

結果の判定

家系調査、乳兒、幼兒の發育狀況を觀察、記録させる。

C 性に對する正しい考え方及態度はどうあるべきか

目 標

性欲を正しく理解させ異性に對する正しい態度を養うと共に純潔の尊さについて知らせ、性道德の頽廢をふせぐことに熱意をもたせる。

指導の内容

- 1、性欲とはどういうものか。
 - (イ) 種族保存本能としての意義。
 - (ロ) 性欲は善惡兩面性を有すること。
 - (ハ) 人間の性欲の特殊現象——昇華について。
 - (ニ) 性本能の濫用によつて禍をうけるのは種族自身であること。
- 2、青年期に於ける性欲の正しい統制はなぜ大切か。
 - (イ) 人生に於ける青年期の重大さ——人生の基礎と方向が定まる。
 - (ロ) 青年の人格完成への努力と性的生活の關係。
 - (ハ) 餘暇の善用方法と健全で高尚な趣味生活。

- (ニ) 理性、感情と性欲の関係。
 - (ホ) 青年期に現われる神経弱衰と性との関係。
 - (ヘ) 青年期の性の煩悶と之に對處する正しい態度。
3. 男女の交際のあり方と道徳上、法律上の責任。
- (イ) 異性の友人選擇の條件。
 - (ロ) 異性との正しい交際の仕方。
 - (バ) あやまつた自由思想と性的過誤の責任。
 - (ニ) 誘惑におちいらぬための注意。
 - (ホ) 危険を感じた場合どうするか。
 - (ヘ) 不正なる性の交渉の結果生ずる法律上の責任。
 - (ト) 戀愛及貞操についての正しい考え方及正しいあり方。
 - (チ) 戀愛に関する高尚な文藝作品と諸家の説。
 - (リ) 戀愛と結婚の問題。
 - (ヌ) 戀愛に伴う諸問題解決の能力(同性愛、失戀、心中等)
 - (ル) 兩性が互に人格を尊重し合い、補い合つていくことの大切なこと。

4. 性病について。

- (イ) 性病の科學的理解。
- (ロ) 性病蔓延の現状とその原因。

- (ハ) 性病の慘禍。
- (ニ) 性病の治療。
- (ホ) 性病の豫防。
- (ヘ) 性病撲滅對策。
- (ト) 純潔であることのよろこびと幸福。

特に注意すべき點

女性においては輕卒な性的過失が取返しのつかぬ結果をもたらすことがある事に注意させる。

結果の判定

異性との交友關係の調査。

性の倫理は如何にあるべきかにつき討論させる。

D 結婚についての心構えはどうあるべきか

目 標

結婚についての道徳上、法律上の意義を明らかにし、健全で幸福な家庭建設に必要な條件について理解を深め、性に對する嚴肅な態度を養う。

指導の内容

1. 結婚の意義。

- (イ) 社會的意義及び法律上の解釋。
- (ロ) 一夫一婦制を規範とする文明人としての正しき結

合であるべきこと。

2、結婚の条件。

(イ) 精神的、身体的の条件。

(ロ) 法律上の条件。

(ハ) 優生學上の条件。

(ニ) 性格上の条件。

(ホ) 生活力の上からの条件。

3、結婚に關係ある法律の理解と、その重要性の認識。

4、健全で幸福な家庭の重要性と、その建設に必要なことから。

(イ) 夫及妻としての責任の自覺。

(ロ) 相互の信頼と愛情。

(ハ) 相互の協力と忍耐。

(ニ) 子孫に對する責任の自覺。

(ホ) 子供に對する正しい躰。

(ヘ) 法律上の夫婦親子の關係の理解。

(ト) 一家愉快の中心としての父母の責務。

(チ) 健全で幸福な家庭の社會的意義。

(リ) 家庭生活破綻の原因。

(ヌ) 犯罪と家庭生活の關係。

(ル) 出生調節についての態度。

5、結婚に關係ある諸問題。

(イ) 早婚と晩婚の可否。

(ロ) 結婚難に處する態度。

(ハ) 結婚に關する迷信の打破。

(ニ) 離婚問題。

結果の判定

結婚に關係ある諸問題につき討論させる。

E 社會秩序と性の問題はどんな關係があるか

目 標

犯罪と性の關係及社會秩序の維持には克己心の大切なことを理解させ性的に健全な文化社會を建設しようとする熱意と態度を養う。

指導の内容

1、青少年犯罪にどんなものがあるか。

2、一般の性的犯罪、性のトラブルをどうしたらなくすることが出来るか。

(イ) 性的犯罪、性のトラブルが家庭及社會に與える害毒。

(ロ) それらの原因。

(ハ) 基本的人権と男女同権についての正しい理解が重要であること。

(ニ) 貞操觀念の重要なこと。

(ホ) 野合・淫賣等には男女共に同様の責任があること。

(ヘ) これ等を淨化するためには男女は如何なる態度であり如何なる方策がとられるべきか。

3' 新憲法下に於ける男女同権と性の問題の關係。

(イ) 自由、平等は性の放縱な開放ではない。

(ロ) 貞操は男女共に守るべく、その責任は對等であること。

(ハ) 美風良俗の維持と、これに反する行動を禁止すべき責任は男女共同で負うべきこと。

4. 社會秩序と克己心の關係。

附 性的倒錯。

結果の判定

性的な時事問題について批判させる

「性的に健全な社會を建設するにはどうしたらよいか」について論文を書かせる。

F 文化の進展に伴つて性の諸問題は どんなに取扱われて來たか

目 標

結婚形態の變遷、婦人問題の歴史及政治、文學、宗教等に現われた性の問題を研究し、現在の性道德のよつて來るところを理解させ性についての良識を養う。

指導の内容

- 1、女性についての考え方と態度の變遷。
- 2、結婚の形態の變遷。
- 3、政治、宗教、文學等にあらわれた性の問題。
- 4、現在の社會に於ける性道德のあり方。

結果の判定

わが國に於ける女性の男性觀、男性の女性觀の變遷についてまとめさせる。



米國性衛生協會委員報告書

(抜 粹)

- 1、性教育の目的は全然實際的である。即ち兒童の生活の各時期において、健康を保持し、正しい生活の仕方をなし、正しい行爲をなさしむるに必要なが如き性に關する知識を與へること、即ちこれである。即ちその目的は衛生的なると同時に倫理的である。……但しいづれの場合においても兒童の受くべき種々の誘惑を豫想し、適當なる教育によつて身体的にも精神的にも害を受けることなからしむるよう兒童を保護することを心掛けねばならぬ。
性教育の今一つの目的は……一般世間の人々さして性に關して現在よりも更に健全なる感情を持たしむることである。……しかのみならず、生命が其の最も下等なるものより最も高等なるものに至るまで、いづれも皆極めて驚歎すべき作用によつて繼續せられ行くことを知る時は、これによつて我等は人類の繁殖の神聖なること、及び誤れる性的行爲が子孫に對して悲慘なる結果を及ぼすべきことを最も力強く感ぜしめられるのである。
- 2、……性教育は……性の問題に對する興味を發生せしめ好奇心を喚起せんと努めてはならぬ。ただ兒童の心におのず

から起る好奇心を満足せしめる程度に止むべく、その爲には兒童の間に正しく答え、ただ兒童の行爲を衛生的及び倫理的見地から正しく指導するに必要な程度まで答えればよろしい。生理的に考えても倫理的に考えても兒童や青年は性の事をなるべく考えない方がよく、又なるべく遅く性的に成熟させる方がよい。性の意識及び性の感情が早熟することは有害である。

- 3、上述の原理によつて人体の外部解剖學を細かに教える事は避けねばならぬ。又内部解剖學も教えられるべき事實の衛生學的方向を明らかにするに必要な程度に限つて教うべきである。人間胎生の詳細なる事實も……同様に避くべきである。書物やパンフレットにおいては人体解剖圖は出来るだけ避くべく、萬一これを用うるならば必要缺くべからざる事實のみに限り、學問的事實を損わない限り概略にあらわすべきである。……性教育に賛成する人々の判断の不足、若しくは熱心の過度のために、却つて性教育運動を妨げる事は決してあり得ざる事ではない。

- 4、性教育の純科學的なる基礎は小學校に於ける生物學的學科及び中等學校、高等學校に於ける生物學及び衛生學における稍々系統的なる教授におくべきである。

- 5、次に性教育を補うものとして、身体の運動を盛にやらし

め、睡眠時間を規則正しくし、遊戯及び健全なる娯樂をなすべき便宜を與え、兒童が下劣なる見世物と不道德なる文學の不健全なる結合及び腐敗的な影響を受けないように保護してやり、兒童をして常に兩親及び教師を信頼せしめ、これによつて種々なる危険ある時に速かに兩親や教師に打明けさせるようにすることが必要である。

6、純科學的な教授をなすと共に、直接間接なる倫理的教授をなして、強く之を助けねばならぬ。勿論此際は中等學校や高等諸學校においては、被教育者の成熟状態によつて、適當に斟酌を加うべく、小學校の上級においても幾分生かすべきである。兒童の自尊心、純潔の情及び武士道的本能に訴え、これを利用することは、青年期の初期に於いて、或は青年期以前においても効果がある。比較的成熟せる學生に對しては、此の問題の社會的關係の重大なることを、その道德的關係と共に説くは甚だ有効である。此の目的を達するための間接的な道德教育の方法の中で、最も有効なるは良い文學である。青年期の間において、最も純粹なる、浪漫的なる戀愛を取扱える散文又は詩の傑作を以て兒童の心を飽和せしむるは、その効果甚だ偉大である。性に關する考え及び性的感情は、此の時代に於いては精神化せられ、最高の高さに置かるゝを要し、而して善良なる文學は、即ち此の目的の爲に諸

學校に於いて用い得る有効な手段である。如何なる種類の性教育も感情の教育を怠つては、重大なる缺陷ありといわねばならぬ。深き知的興味、藝術に對する熱情或は價值ある實際的事業に對する獻身的熱情は青年の心をひき附け、感情の表出に對して健全なる通路を與える。此の時期において最も危険なるは、身体的及び精神的の瀨惰及び高尚なる利他的興味を喚起すべき事物に對して興味を有せざることである。

7、身体運動、就中遊戯及び競技が、性的本能を統制するに有効なることは、一般に認められているが故に特にこゝに述べる要はない。

8、生理的及び心理的な諸種の事實を基礎として……兒童の生涯を四期に分けるのが便利である。

9、誕生から六歳までは、……兒童の世話をするものは、主として母である。……母たちに對する性教育の講義は、特に此の時期に重きをおき、兒童の身体の世話の仕方について適當な教育をせねばならない。不成熟な不謹慎な母乳の……危険を教うべく、又人が如何にして生れるかについての兒童の問について、何と答うべきかを教うべきである。此の時期に對する兒童の性教育は以上の事で十分である。なお此の外に兒童の習慣に油斷なく注意し、不良なる影響を受け

ぬよう保護することは、母の主なる義務である。

10、次に、六歳から十二歳までは………學校が家庭と協力して、兒童の衛生的及び道德的の世話をせねばならぬ。然るに現在の所では、大部分の父母はその子等に必要なる性教育を興え得ないから、此の義務は主として學校が果さねばならぬ。此時期の初の數年に於ける性教育は、主として人がどうして生まれるかという兒童の間に對して、眞實にしてしかも手際よき答をなすこと、及び性的の惡習慣を兒童に作らせないようにすることである。………此の時期の性教育は兒童一人々々についてなすべく、兒童個々の必要によく適當したものでなければならぬ。………此の時期の後の數年間においては、自然研究の課目の一部として植物の繁殖を教うべきである。………これには細心なる注意を以てその順序等を定め、受精の種々なる仕方、受精の必要なること等より始めて、植物は常に植物から生まれるという概括に至るべきである。之と同様に哺乳動物以下の動物の生殖の事を教うべく、………雛、魚、蛙、………昆虫が如何にして生まれるか等を教え、最後に受精の必要なること等………を主に教えねばならぬ。此等の教授の目的は………自然において生命より生命の生ずる美しき且驚嘆すべき過程を深く兒童の心に印象せしむるにある。兒童が青年期に達する以前にお

いて、此の知識を人の生殖に應用することは不必要であり、又多くの場合に於いては望まじからぬことである。ただ赤兒が母の胎内で大きくなるということを知つていだけでよい。併し此の時期にこれ丈の事を教へて置けば、………後に高等なる動物及び人類の生殖のことを學ぶ時に、それが頗る重要であり又尊いものであると思ふようになり、人類の生殖に對して正しい感情的態度を執らしめ、人類生殖の神聖なることを悟らしめる準備となる。性的惡癖を有する兒童には一人々々について適當に教育せねばならぬ。

11、十二歳から十六までは、哺乳動物以下の動物の生殖を更に詳しく教え、次第に哺乳動物まで及び一般に動物は卵から生れることを教うべきである。又遺傳に關する簡單なる事實及びその應用を教え、性的道德の重要なることを知らしめねばならぬ。女子には、男子よりも約一年早く此の教育を興え、青春期の衛生について特殊なる教育を施さねばならぬ。

12、全青年期を通じて特に力を入れて教うべきことは、親が子に對して深い愛情を有し、又子をよく世話してやるという事實、人間の子の極めて無力無能なること、夫婦の共棲及び家族の生ずるに至れる所以、家族の道德的關係等である。又あらゆる男兒は自己の妹に對して、他の男兒が盡さねばなら

ぬと信ずると同じ義務を、自らも亦あらゆる女兒に對して盡すべきことを特に教えねばならぬ。

- 13、青年期の間、兒童は、自己が経過しつゝある身体的變化を理解すべきのみならず、同時に自己の心的變化、殊に感情的變化を理解せねばならぬ。父母が青年に對して同情すること少き時は、青年は父母より離れ去り、父母が青年を統御することができないようになる。
- 14、青年期において始めて系統的な倫理教育を施すべく、兩性の關係の倫理もその一部をなすべきである。
- 15、十六歳以上の兒童に對しては、遺傳、不道德、及び性病に關して更に詳しく教えねばならない。
- 16、學校において特別に性教育の時間を設けることは望ましくない。性教育は特別なる例外の外、當然に自然研究、衛生學及び倫理學の一部として教えねばならぬ。
- 17、植物の生殖及び哺乳動物以下の動物の生殖の教授は、男女合同の學級で教えてもよい。哺乳動物の生殖は……男女別々の學級で教えるのが一番よい。人間の生殖については……必ず……男女別々の學級で教え、又生徒と同性の教師が教えるがよい。
- 18、兒童の中には常に特別に一人だけについて教えねばならぬものがある。又學級によつても種々の差があるから、よく注

意してその點を研究せねばならぬ。又教師の判斷及び臨機應變の處置が大切である。

- 19、一人の教師が性教育のみを専門とすることは望ましくない。「性教育の専門家」は無用なものである。むしろ普通の教師の中で、兒童たちがよく親しく知つており、兒童たちを道徳的に強く影響し得るものが性教育の任に當るがよい。
- 20、師範學校に於いて、又専門學校や大學の教育部においては此の要求（性教育を與うる方法）に應ずる爲に必要な講義をせねばならぬ。
- 21、正規の夜間學校においても性教育を施すべきである。
- 22、父母に對する性教育の系統的講義を公費を以てなすべきである。
- 23、基督教青年會や、種々の青年會等において、それぞれ適當なる講義をなすべきである。更に結論として、委員はかかる講義をなすには常に臨機應變的な注意を要し、又一般輿論がかかる講義をなすことに賛成する場合に限つてなすべきであるということを強調している。



性教育の目標及びそれが 達成の好条件

本文は京都軍政部民間情報教育課 Mrs. Mac Forland が本書作成に際し参考にとて提供されたものの譯文である。(アメリカに於ける性教育のパンフレット)

一、出生より3歳迄

- (1) 生殖器及び性器の正常健康保持。
- (2) 外部生殖器を快適清潔に維持し出来るだけ觸れることを避け神経を刺激せぬこと。
- (3) 男女兩性に於ける外部生殖器の簡單なる洗滌を防げるような解剖學的條件を醫師に依り治療する。
- (4) 生殖器を壓迫したり摩擦したりすることを避けるよう衣服を調製すること。何故なればか、る摩擦等は子供に生殖器を意識させ末梢神経をしけきしたりして性感の早熟をもたらす故。
- (5) 身體の各部に對する健全な態度を育成すること。
- (6) 殊に膀胱及び腸の排泄に關し正しき健康習慣を養うこと。行儀作法の健全なる規準に順據して之等の諸機能に關し正常な態度と實行とを養うこと。
- (7) 言葉がわかるようになつたら身體の構造機能、感情狀

態に對し科學用語(或は當座の間だけ單純な美しい言葉)を以て正しく呼稱する習慣を養うこと。

- (8) 子供が自然に尋ねる場合には生命の起源について正しい知識を教えること。
- (9) 入浴、着衣、裸體にふれる場合には自然平靜なるべきこと。

二、4歳より6歳迄

習 慣

- (1) 身體及び感情生活に關する健康的な習慣。
- (2) 生殖器に特別の關心を持たずに身體を取扱う習慣。
- (3) 愛玩動物を世話し飼育する經驗。
- (4) 殊に生殖器及び性の問題に於ける兩親に對する信賴的關係。

態 度

- (1) 幼兒愛玩動物その他如何なるかよわい生物に對してもやさしく思いやること。
- (2) 兩親及び他の家族に對する愛情。
- (3) 性及び生殖に對する健全なる客觀的態度。
- (4) 性に關する過度に亘らざる正常にしてはすかしからぬ好奇心。

知 識

- (1) 身體的過程に對する必要と關心の表現の爲の正しき言葉。
- (2) 少年と少女の肉體的差異に關する知識此の知識は家庭に於ける經驗及び愛玩物の經驗より自然に獲得さるべきである。自然界及び動物園に於ける動物の生活の觀察は有効であらう。
- (3) 動植物の生長繁殖方法に關する簡單なる事實の若干。

三、小學校初期（7歳より9歳まで）

- (1) 弟妹の世話の手助。
- (2) 有害な性的行爲にふけらぬこと。
- (3) 早熟の性感が起るとすればそれは單純な遇然的方法で發展するものなること。
- (4) 恥しがらずに質問すること。
- (5) 家庭生活に於ける協力を習うこと。例えば父母の手傳い、兄弟と物を分ち合うこと。
- (6) 遊戯において立派な運動精神を發揮すること。

知 識

- (1) 鳥獸の生殖過程についての若干の知識（家庭に於ける愛玩動物及び家畜）此の事の中には生殖に於ける男女兩性の機能に關する初歩的事實が含まれる。そして人間の過程の高尙なる一面の意義の理解を伴う。

- (2) 動植物の生活過程について話す爲の正しい適當な言葉を知ることを。

四、發情前期（10歳より12歳まで）

習 慣

- (1) 性器を含む身體各部を取扱う正しき習慣を以て衛生的生活をする。
- (2) 健全なる娛樂に對する興味を以て激烈な遊戯競技を行うこと。
- (3) 弟妹の世話の手傳い及び家庭の諸種の手助け。
- (4) 兩親を信頼し諸問題を相談すること。

態 度

- (1) 健全高尙なる活動讀書、會話、交友等を楽しむこと。
- (2) 異性の子供に對する丁寧な態度、健全な交友友人の價値の明確な理解。
- (3) 自然科學の一部としての動植物及び人間の生活における生殖に關連する更に詳細な知識に對する正常なる（病的或は極端ならざる）好奇心、性一般の事實及び關係に對する健全にして理解的態度、及び子供自身の性の意義及び尊嚴に對する意識。
- (4) 下品ひげに對する嫌惡。
- (5) 兩親に對する信頼、性問題に關係する知識忠言を求め

ること。

- (6) 男らしさ女らしさの高尙な理想。
- (7) 自分自身の家庭及び家族に関する初期的理想を以て家庭を高尙に理解すること。

知 識

- (1) 生殖における父及び母親の役割に関する簡單にして重要な事實。
- (2) 生命過程を表現すべき正しき用語の適當なる知識。
- (3) 人間の家族との比較における各種動物の、その子に対する世話の相異。
- (4) 家族生活の地理的、歴史的相異の若干。
- (5) 自己の體内に於て起りつつある發育上の變化の理解、及び近すきつ、ある變化とその意義の理解。
- (6) 肉體的、精神的性現象の發現に對する理解安心。

五、發情期及び青年初期 (12 歳より 15 歳まで)

習 慣 (男女)

- (1) 異性に對する健全なる關係。
- (2) 有害なる性的行爲にふけらざること。
- (3) 性の器官機能表現の正しき科學的用語の使用。
- (4) 前諸段階に述べた習慣の發展的育成。

(少 女)

- (1) 健康な精神的態度を以て腹部骨盤及び筋肉の正常發展を促進するような活動的生活。
- (2) 腹部及び骨盤の發育を妨げるような衣服を着用させること。
- (3) 成人女性への發育の爲に好ましき準備とし、衛生の根本的諸規則に従い健康を維持すること。
- (4) 殊に運動、休養、入浴に關し月經時における攝生、激烈なる競技等におけるが如き過激なる肉體的緊張に關する場合を除き活動の規則正しいスケジュール。

(少 年)

青年期が始まるに際し正常なる性的發展に好都合な健康的攝生。

態 度

- (1) 少年少女間の正常なる友情關係の健全なる理想。
- (2) つゝしみと、それから青年の全品性の發展において、性が演ずる役割に對する理解とを以て性的機能を尊敬すること。
- (3) 性を善惡兩面の創造力として理解すること。即ち生命の擴大充實及び品性の墮落或は人間不幸の創造力として。
- (4) 將來の戀愛、結婚、家庭生活及び父母の高尙なる理想。

(5) 不健全な抑制或は内部相剋に苦しまされぬような合理的有効な感情統制。

知識

- (1) 遺傳と優生學の簡単な事實の若干。
- (2) 生殖器の科學名、一般構造位置、その正常發達及び健康的機能の條件、成人生活に對するその關連と適用に關する完全なる知識。
- (3) 此の時期において起る生理的變化の若干、それと性格品性との關係。
- (4) 個人の經驗に干與する生理的及び心理的性現象の意義の理解安心。
- (5) 結婚の成功と家庭生活の幸福とを保證せんが爲の(健全な性格及び社會的責任と調和する)性哲學及び倫理。
- (6) 新しい感情的經驗の統御方法。
- (7) 一夫一妻主義と他の社會的諸制度との關係及び重要性及び文明發達上のその地位。
- (8) 配偶者との交際、幸福な結婚、親としての生活の遂行等に關する正常な考え方。

參考書

(參考書)	(著者)	(發行年月)	(發行所)
性教育の問題シムボジウム	野上俊夫外七名 (岩波講座教育科學)	昭和6-8年	岩波書店
教育學辭典 III		同 13年	同
幼兒の心理學	山下俊郎	同 21年	巖松堂
乳幼兒の基礎的養育方	同	同 14年	新年堂
青年心理學	青木誠四郎	同 22年	朝倉書店
青年期の心理	青木誠四郎	同 2年	古今書院
教育心理學	文部省	同 22年	
習指導要領	文部省	同 22年	
社會科篇	文部省	同 22年	
同	文部省	同 22年	
家庭科篇	文部省	同 22年	
保育要領	文部省	同 23年	
幼兒教育の手引	文部省	同 22年	
學校體育指導要綱	文部省	同 22年	
青年の心理と教育	野上俊夫	同 8年	玉川學園
教育の根本問題としての哲學	小原國芳	同 4年	ロゴス書院
性教育ハンドブック	山本宣治 市川篤二	同 23年	ハンドブック社
兩性論	阿部余四男共著 神田正梯	大正14年	岩波書店
結婚生理學	巴陸宣祐	昭和15年	三笠書房
生物の性愛と貞操	石川千代松	同 8年	成美堂
結婚と出産全書	織田正滿	同 23年	主婦の友社
結婚讀本	森山豊	同 22年	春秋社
結婚教室	永井潜	同 23年	ニーススタイル社
結婚の榮冠	大藤梯一	同 18,19年	日本出版株式會社
戀愛論・結婚論	竹内茂代	同 22年	全國書房
道德論	土田杏村	同 5年	岩波書店
性及び生殖	戸澤富壽	同 23年	小峰書店
結婚と出産	岩田正道	同 23年	
附 女性讀本			

動物の社會生活	石井重美	同	9年	古今書院
新婦人科學	安井修平	同	19年	金原商店
人類結婚史	ウエスターマック著 吉岡永美譯	同	5年	啓明社
完全なる結婚	ヴァンデヴェルデ (神谷原共譯)	同	21年	フモト
結婚愛	ストーンブス (結婚科學研究所譯)	同	22年	内外出版社
天才と遺傳 (上下)	Fゴールトン著 甘粕石介譯	同	11年	岩波書店
優生學とは何か	Lダーウキン著 齊藤茂三郎譯	同	12年	山閣
國民優生學	土井十二	同	16年	教育圖書株式會社
優生學と遺傳病學	川上理一	同	7年	雄山閣
優生學原理と人類遺傳學	古屋芳雄	同	6年	同
優生學概論(上)	永井潛	同	22年	同
性と遺傳	松田秀雄	同	5年	三省堂
遺傳學原理	松浦一	同	9年	中文館
遺傳學	見波定治	大正	15年	成美堂
性と遺傳	山内繁雄	同	15年	共立社
細胞と遺傳	山内繁雄	同	3年	大日本圖書株式會社
結婚と遺傳	小南又一郎	昭和	21年	京都印書館
優生と斷種	駒井卓	同	9年	養賢堂
日本人の遺傳	駒井卓	同	17年	創元社
日本人を人間の主とした遺傳	駒井卓	同	17年	雄山閣
優生學と社會生活	建部遜吾	同	7年	雄山閣
實驗遺傳學	木原均	同	10年	岩波書店
日本人に現われる遺傳性疾及畸形家系表	駒井卓編著	同	22年	北隆館
性と性格(上下)	オットワイニンゲル著(村上譯)			岩波書店
公衆衛生學(I)	古屋芳雄	同	23年	日本臨牀社
戀愛と結婚	エレンケイ(原田實譯)	大正	14年	聚英閣
若き母の育兒	森重靜夫	昭和	22年	講談社
サンガー婦人傳と産兒調節展望	式場隆三郎	同	22年	大元社

性科學	太田武夫	同	12年	三笠書所
實驗生命論	阿部余四郎	大正	14年	岩波書店
百万人の生理學	林タカシ	昭和	22年	桃山書林
日本人の體質	日川修一	同	15年	文藝春秋社
發生の原理	市川衛	同	21年	京都印書館
民族生物學概論	古屋芳雄	同	6年	雄山閣
人間生物學	牧茂市郎	同	13年	元文堂書店
生命論	永井潛	大正	4年	洛陽堂
性科學	太田典禮	昭和	23年	三笠書房
性の科學と倫理	太田典禮	同	23年	文理書院
女性寶鑑	前波仲子	同	14年	愛之事業社
母のために	見波定治	昭和	5年	成美堂
生物學と人生問題	内田昇三	同	6年	岩波書店
雌雄の科學と人間觀	内田亨	同	13年	理想社
婦人論	A. ベーベル(加藤一夫譯)	同	2年	春秋社
性慾論	トルストイ(米川正夫譯)	同	23年	コスモポリタン社
人間	石川千代松	同	4年	万里閣書房
乙女の生理日記	高谷淳	同	23年	高島屋出版部
國民病の豫防と撲滅	高野六郎	同	16年	龍吟社
育兒と看護	高谷淳	同	23年	高島屋出版部
やさしい育兒問題	高谷淳	同	23年	同
斷種法	藤本直	同	16年	岩波書店
進化論講話	丘淺次郎	大正	6年	東京開成館
兒童心理學	青木誠四郎	昭和	2年	壯文社
心理學要論	久保良英	同	16年	目黒書店

National Education Association of the United States (1941) Health Education
W. E. Castle. Heredity in Relation to Evolution and Animal Breeding
(1913). U. S. A.

Castle, Coulter. Davenport. East, Tower. Heredity and Eugenics. (1917), U. S. A.
 C. B. Davenport. Heredity in Relation to Eugenics. (1913). U. S. A.
 T. H. Morgan. Heredity and Sex. (1913), U. S. A.
 T. H. Morgan. The Theory of the Gene. (1928), U. S. A.
 T. H. Morgan. Genetics and Embryology. (1934), U. S. A.
 T. H. Morgan. Experimental Embryology. (1927). U. S. A.
 C. Darwin The Descent of Man. London Watts & Co., (1930).
 C. Darwin The Origin of Species. London Watts & Co., (1928).

その他

古事記 古今集 舊新約聖書
 萬葉集 源氏物語

— 終 —

あ と が き

本指導要領は京都軍政部民間情報教育課長エリオット・ケー
 ズ氏の懇切なる御指導のもとに性教育指導要領作成委員会を作
 り、これによつて各方面よりの資料の蒐集を得、主として教育
 研究所員及び府體育課員によつて編集されたのである。

尙廣く國情に即するようにと考え文部省體育局保健課長新井
 英夫氏を始め、その筋の權威者に對し御高見を承るを得たこと
 は作成委員会としても誠に力強く思う所である。然し教育の運
 營は人にあることは繰返し述べられている所であつて、本書を
 使用される實際家の更に慎重な御研究を期待するものである。

委員氏名 (五十音順)

委員長	幸村法輪	山城高等學校長
委員	秋山羊一	府教育研究所視學
同	家村勳	伏見中學校教官
同	小田達夫	府體育課
同	大西正一	生祥小學校教官
同	大槻延子	綾喜郡八幡小學校教官
同	大橋くにゑ	鴨沂高等學校附屬保育所
同	奥田ふじ乃	稚松小學校長
同	岡田よし子	鴨沂高等學校教官

Castle, Coulter. Davenport. East, Tower. Heredity and Eugenics. (1917), U. S. A.
 C. B. Davenport. Heredity in Relation to Eugenics. (1913). U. S. A.
 T. H. Morgan. Heredity and Sex. (1913), U. S. A.
 T. H. Morgan. The Theory of the Gene. (1928), U. S. A.
 T. H. Morgan. Genetics and Embryology. (1934). U. S. A.
 T. H. Morgan. Experimental Embryology. (1927). U. S. A.
 C. Darwin The Descent of Man. London Watts & Co., (1930).
 C. Darwin The Origin of Species. London Watts & Co., (1928).

その他

古事記 古今集 舊新約聖書
 萬葉集 源氏物語

— 終 —

あとがき

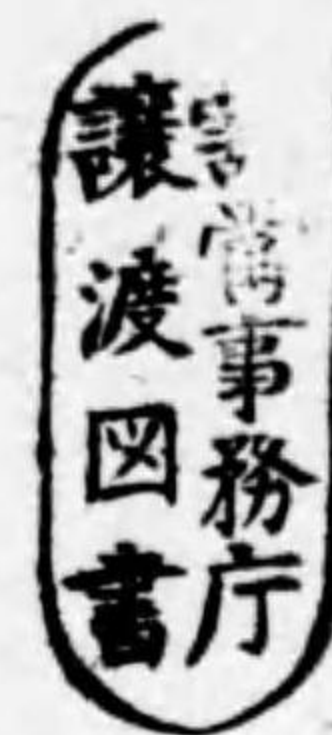
本指導要領は京都軍政部民間情報教育課長エリオット・ケーズ氏の懇切なる御指導のもとに性教育指導要領作成委員会を作り、これによつて各方面よりの資料の蒐集を得、主として教育研究所員及び府體育課員によつて編集されたのである。

尙廣く國情に即するようにと考え文部省體育局保健課長新井英夫氏を始め、その筋の權威者に對し御高見を承るを得たことは作成委員会としても誠に力強く思う所である。然し教育の運営は人にあることは繰返し述べられている所であつて、本書を使用される實際家の更に慎重な御研究を期待するものである。

委員氏名（五十音順）

委員長	幸村法輪	山城高等學校長
委員	秋山羊一	府教育研究所視學
同	家村勳	伏見中學校教官
同	小田達夫	府體育課
同	大西正一	生祥小學校教官
同	大槻延子	綴喜郡八幡小學校教官
同	大橋くにゑ	鴨沂高等學校附屬保育所
同	奥田ふじ乃	稚松小學校長
同	岡田よし子	鴨沂高等學校教官

同	川 戸 茂	桃山高等學校教官
同	鎌 田 喜 三 郎	銅駝中學校教官
同	小 林 重 道	府、體育課學校衛生係長
同	小 西 貞	柳池中學校教官
同	鈴 木 時 春	山城高等學校教官
同	田 口 格 胤	植柳小學校教官
同	多 和 は つ	柳池中學校教官
同	竹 田 澤 子	堀川高等學校教官
同	中 尾 と く 子	城巽中學校教官
同	春 光 サ ト 子	京都師範附屬校技官
同	藤 原 田 鶴 子	大將軍小學校教官
同	深 井 隆 三	朱雀高校附設中教官
同	古 村 善 次	大將軍小學校教官
同	増 田 春 子	生祥小學校長
同	松 井 久 子	京都師範女附校看護婦
同	三 根 ス ミ	京都師範教授
同	森 成 一	府、教育研究所視學
同	八 木 光 男	修學院小學校長
同	山 本 伊 豆 子	府、體育課
同	山 形 久 榮	京都師範附屬校技官
同	行 待 碩 郎	城巽中學校教官

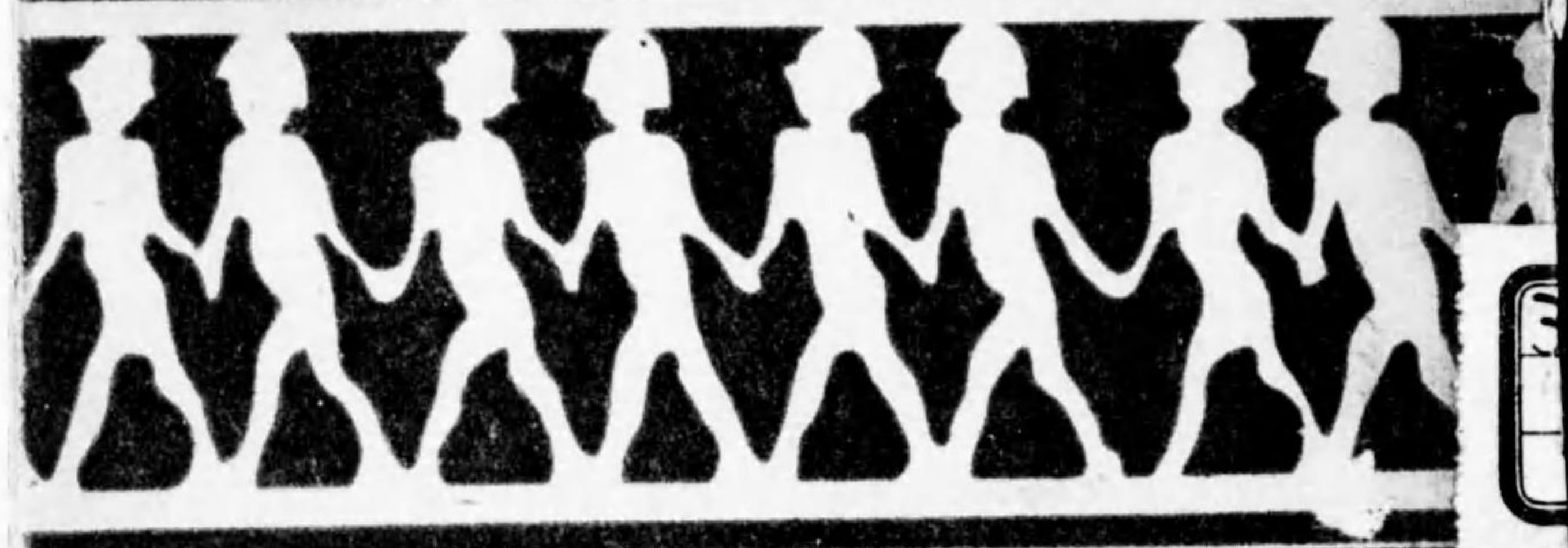


昭和二十三年六月二十日印刷
昭和二十三年六月二十一日發行

編輯人 京都府 教育部 體育課
 發行人 小 林 重 道
京都市中京區九太町通小川西入
 印刷者 株式會社 石田大成社印刷所
 石田嘉十郎
 發行所 株式會社 宏 鳳 堂
 京都市下京區松原通新町西入
 電話下⑥2877番
 (大阪店) 大阪市西區江戶堀北通二丁目19
 電話土佐堀(44)3275番
 會員A202083番
 [代 贈 寫]



377
2
11



終